

續編孝義錄料

八十六

南海道九  
土佐

改九十四

共廿六

内閣文庫	
番號	和 34594
冊數	90(77)
函號	157 401

内閣文庫	和書類
三架	冊號
五八	三四五九
九	〇





土佐平鏡草續編卷之一

目錄

大内村化多傳女林

中尾賀村遊郭

尾川村長八

樺野村勘平妻作

水通町又右衛門

鴨部村源六

衣笠村清吉

秋山村権作



志和浦助六

桑名善花

下山村庄六

山園文助

八田村忠作善花

以橋浦六

持原村次郎八

夜以村幸作

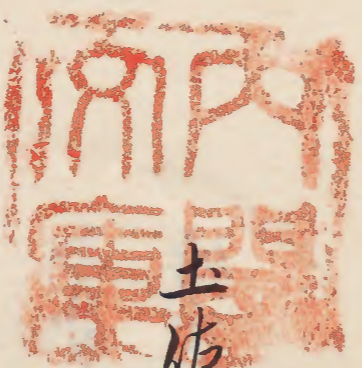
小寺云人所徳平

天満屋嘉之清

魚屋信通妻きく中孫八

流呂左衛門家僕善八





土佐國後草履編卷之一

大内村作之海女林孝乃の事跡

言因郡大内村小徳母小治之と云孝乃の女あり名  
を林と云乃の父と作之海と云乃の農夫と初々田地  
ありともありと云乃の母と云乃の父と云乃の母と云  
乃の父と云乃の母と云乃の父と云乃の母と云乃の父  
りぬ林十二の年の母小治之と云乃の父と云乃の母と  
云乃の父と云乃の母と云乃の父と云乃の母と云乃の  
後の妻をむ之ぬ家ありと云乃の父と云乃の母と云  
乃の父と云乃の母と云乃の父と云乃の母と云乃の父



父母の昔やせり父もたれぬ後と終母のはれ  
はれたんをたれひみちやまひあやふかり  
ら彼あらん筋をいたくやつかをやめう  
つげりたさむるの時と村の中や人のたまけを  
あーとあひひく母をやーたうくる業もあ  
時とつゆふ起く食事をいよあたまふまあ  
くさあた起く山小入と業本をうて高岡乃町ふも  
ちつて空里志ありか風雨雪霜のたかたまをい  
ふんあーくるままた時ありく母いたくたま  
ゆるなまうらむる色たうーをたそかりーとけ

をりて母のふそむかを隣あうの人やまじ  
はりてと志ちやうふくいふ思まするふあー林よ  
んひ五十ふたりぬれと母のまろあ記をたまひ  
まをもとめも母も七十四歳ふたりと志かあし  
年乃おが中風の二病を受く半身うなると言結  
もまうとけかく起陽とまうかーかー林  
豆やあく夜やあくたまけとありく母の髪を  
まーけはり母の食事も心をつげくそのす  
め外へ出ぬる時と母を肩て叔父徳兵衛と云ふ  
うたの〜道く〜と〜むひふゆけり



母病小かりて後をたましく食小向ひ調味あり  
きやしく吐せざるよりあや有り——小林をれをひら  
ひやうくみわがう合——露いなむ色あり——けし  
るやうとを孝人の深切を思ひをあら——かゝる  
つたのきり——あやちう記ころより母うは是もまじし  
つるふひ起居歩行とあり侍りぬ元文五年庚申  
の三月大内の村長里老が申出例小まき——上達  
——同一年六月小鳥目を林小納りてをころさ  
——をるめまきと

申江賀村替者遊郭夫婦事跡の事跡

高知城の西申江賀村小替者の遊郭少とふもの  
ありかれう隙を氏都とまき井口の町小まき八年  
前小身まかれり其後遊郭と鳥羽都と云者の  
中子したれり氏都う後家夫小をふれく申江賀  
村うつりすまらる寛保二年壬戌の二月初より病を  
得く甚く——めり遊郭夫婦互に側をたふし心  
をつげく身あを患せぬらやの養生をつ——  
深知乃行たくひ希之三月の病婦身まありぬる  
小後の事——んこふ小やる費用を出し粉骨



のたまはるに及せざる人感心せざるを云ふあり一同じ  
年六月初隣家の者より云上をせし例のこころ  
遊翔丈婦へ米若干をたすしひく鷹の恩を蒙り  
けりぬ

黒川村の農丈長八孝行の事跡

高岡郡半山郷黒川村小農丈の長八と云者あり  
父母小つくと至孝のゆえあり父を茂平と云田地  
二三反をもてる農丈なり享保四年小茂平妻中  
風小類せる病を受くるは是より二日を兩用のかゝる

心よまをせし飲食と云つた用もあつたを又と  
次の年茂平も喘息をやこし産業も力小及  
と長八はに其年の此あり一は夜父母の側をた  
まきと食物をやしめしめこころ母や箸をと  
りてけしめけり惣同十七年の秋必の内五穀みの  
らもたしある困窮せり長八妹の縁つきせしと  
飢不及ひく丈の方よりより須磨浦の人のかき養  
子小つとせし中しめ年春ふたり帰るま  
けり父母の大病あるの中一は妹もあつたり  
つとひく貧苦をいとと長八はつとけし中妹小



雅成の老を及せまるとしてむすむす〜和〜け  
世の中もよ〜なり〜後から中姉とま〜の家小治  
行忠同一〜十九年小茂平がま〜病をほ〜  
より十六年小茂平と長八送葬のりか〜のぬ〜  
あ〜作りぬれと初七の遊善とるカとあ〜  
具調友やうのおとる目や〜を寺小持系  
せり住僧とそ志をありぬ〜ひ〜から施物をい  
あ〜ぬれと長八父一の供養や〜  
とり作りも母の病と愁傷ふより〜  
とふ〜深知ふつ〜ふ〜さ〜り同一年の若小

長八負乏のせまり貢税のりきま〜ありか〜  
のり〜居や〜きひ〜地ま〜り上〜貢税の  
上納をせり此時長八もひ〜地の内山畠小屋を  
く〜母也一〜は〜り〜貢税の外も借込  
あ〜あり〜た〜つ〜のひの若小かの畠を〜  
上〜も〜居ま〜指図せ〜も長八母を養育する  
取あ〜し〜をあげき〜を〜り〜借銀をほ〜  
のひゆ〜一〜居り〜を〜す〜下〜送れ〜  
こ〜小治〜り〜ぬ〜り〜  
といふ若の従僕となり〜老母〜のたの年中



半季より心のつづきをせり市十郎のめより長公  
宿まゝくき里をくるとの及を物夕借来しく孝心せ  
つゝせり市十郎も其志をあわれむ物夕あるのま  
をゆるし善からまゝ宿へし二年とてく給物と  
市十郎の助力少く借銀をまぎしぬさねも母の病  
療養のいとあふ費用も多く自身のつづきを止る期  
あゝ妹塔小母をあつけ度しお涙のく母を肩と妹  
塔の方へ行懇小たのき置くも身須務浦の人此従僕  
となり給来き石八斗をほく母の養ひとせし  
まゝくも借物減しかたゝ又ゆる年もつづきを約

せし取小妹塔のあ極多少て世より力つた老母  
を頼り置く極月中に小けしを長八小まひ出し  
ゆきまゝもまゝ老母をむくせりなたひひあ  
主人のくもあゝくも小まかせもやりし一月の  
廿八日小暇をせりし妹塔のまゝへ行母の安否を問  
ひ暇る廿九日小黒川村へゆりしあれまたれたる古や  
友をせりつゝろひ俄小小屋をうまゝんせおまひた  
ぬ隣家の者せし今日小いり小屋のいとふもあり  
かゝる春を待たせり助力をせし今言をうりの城ま  
まれし方せりもいたせりしとくも長八く



少々妹の方より之れ並ねぬ病人を注連飾すべく志す  
しあ一人の家小入をす様ありしとくうけひく色  
あくもやより大晦日のよりあねら露をるを此人の  
たまをけせうけきと置とくする此よりこのころく小屋を  
つくり終りくもく小妹の方へ母をむく小行せり  
負て二里すの及あねらおす小宿より母子とも  
年をこり孝行急をも母のよむ六十八歳病小か  
かりしより二十五年の星霜を經れ長八の志い  
さより衰へも村中小を孝をとるへするありしころ  
實寛保二年壬戌八月半山仰大庄屋より玄上し

く例の如く次序を極く 公聞小達し八木若干  
をたまよりく復貴の恩をわくむるをよりぬ

樺野<sup>つて</sup>川村勘平妻あね切の事跡

高田那半山仰樺野<sup>つて</sup>川村小回氏の勘平と云者  
あり妻を作しつと八年前小娶りく男子を一人  
うめり勘平前と云し勘平夫婦とも常乃産  
業あり日了也小人のため小つりハ事く光陰を送り  
ける小六年あより勘平眼病を得く盲となり  
困究小たより勘平妻小むわひく家方目の如



ある時とて困窮せる小又とや可る哉小ありとて  
三人とも小餓死小及んとせあり可と一二年二年  
の君と云限りのあるとてありぬ小我が一生の辛苦  
をともひいさんよりいそがしき年日とて困小  
親のともふとて人小つとて縁つとありとてせよ  
か一勤王帝をいたとてひよるもあれと此方小とて  
た一とてきあましく小とてまをくれんと一とて作こ  
ととていとてそれよあはれ初小生死をたふせん  
たもつとて二人の妻とありてやまはとて一とて  
さるころあ一か一困窮小途をむとせありとて

者ありされと男子とひとありお今のとて一  
みを忘る一一行末をたのとてたふとてしたんかみ  
一か一たもひのひり小小葛藤のあはんとて我  
身なりとて親子三人光陰を送る一とてひとて小  
勤王帝をうとてとせられたのとてとてとてとて  
た勤平茂を志とてとてとてとてとてとてとて  
勤平らと世とてとりのたふり小草履を作とて作と  
目とて小葛藤をやりとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて



そかたり小糸なまをあそめれを作らふこひあ  
ふつりぬ又ゆらうあるあやう勤平をよひく音十日  
もやーあつりものまひあーも作ハ勤平の氣力の  
やまきやいなやをよひくもあうもあう也あー村中  
作り志を感んぬのあまの寛保二年壬戌八月ふま  
をよひけも目を下ーたまうり慶堂の恩を夢り  
まつりぬ

水通町火消又右馬孝行の事跡

高加城下水通町火消又右馬孝行の事跡の有り二十

二年新小波平やあうくは戸家のつやあ意もきえ  
文三年より火消又とありまもくー自實のまこえ  
有り八十をさぬる極老の母つあう孝行をつせり  
つふ外小あうあうーはあ美味をほれをうう  
念せりーてあうあうーのりて母ふまああ  
ーのおまもくもあーいふふ用もあうなしああ  
ーしこいあも母のため小技持系新あああ  
かぬ極ふんをつげくあうの念ああああ  
るりたあぬーを母ふすーあす勤ふよりてああ  
こああ隣あうりのあああああああああ



小たのこをとりぬかく年久しき源和の行跡大僧  
方の源人隣家のものせもより寛保二年壬戌乃  
七月小例のめく言上をとけ回し二年癸亥五  
月より月を初めて應永の恩を世に傳へりぬ

つもの  
鴨部村大僧支源六孝行の事

土佐郡鴨部村は源六の源六といふのあり父を  
孫と名とりし廿三年おに母をうむり母をよまひ  
くふ事あることりしは是くたす事志のいも二箇  
老廢の身となきり源六つぬくんをつら一夜

合のいとなをなりて書言せり元文元年より  
大僧は勤修りしと孝行の志とすしも衰  
を込場は出る時合物形と志したため道へ進ま  
しうよまある伯母をたの時をうくひ母よま  
て心よのたふやうに源和をききあめ世を身年を  
くれともあもたし母つこの外はおひひ  
なり隣家の老年久しき孝行を感心し寛  
保二年壬戌十一月村乃庄屋よつけ回し三年  
三月まで乃こく言上をせしめ月小鳥目をた  
またりて應永貴せしむる







くろく——の清吉いふ——保貴小んをつけくさ  
色乃医師小ゆ紀かよひく業をまゝめ神仏小孫心  
をうけ八月初おあふふ高村乃観音小すうく  
燈明をさうけ母乃病のい急あんるをいのりく後  
乃んをばりせり清吉いふふ廿四歳少く兄弟  
やうくとあり兩親よ孝者のつやめをあ——類族隣  
家とむつま——人小まくれ——行乃——を寛延  
二年己巳九月小隣家より村長へ申出例乃ふく  
公聴小達——十月小八未とことくをたすひく歴  
貴の恩をいたし記さうりぬ

秋山村回民権作家内孝行の事跡

吾川那伴村郷秋山村小回民乃権作也つふも乃ある  
妻を——也ひ養子を海作也いふ権作の母よハ  
ひ八十九小なりく重キ病小ぬせり権作夫婦海化い  
つれも老母小つたく孝をつくせり権作田代をまこ  
——をち——もち記也——世に——まう——  
くうり——あ——くうふ人の田畠をあうり  
作をそ乃るら時乃たたし記をまこく海内をや  
あり妹あり——人乃つまもあり——り子一人あり



後世よりいふあやみ子やも縁をたふれくしりぬ  
権化を乃子をやあひく子やも妹をき同郷乃  
森山村へ嫁せしむ孫作するひるんをつし  
家内をたこしあり権作り母十四五年このうし食ひ  
をも別あしきやあひ女達六乃か歩りかたを  
も申あし二三年と座乃内の起居もありかき支  
使のたしひも権作支ぬ孫化りつるたきけく  
けかきし親物のあひも親をも人ふんせし  
あし食ひをきむし時ち十四年より六歳すく  
の子やも男女三人乃ものをきりし隣あしり

へ出し味よき品を母をあり小食せしぬ孫人こり  
小つくをあせり孫化家内志のきの為ふき年少ふ  
つりし孫人小孫あんも思ひ立侍りし小祖母けよ  
しをきし孫化江戸へまひりしあやみく月まあり  
あえ今この日うれふんるしものかあふましり  
あけ起し隣家の善道やふものふしり涙を  
流しぬこのうし孫化へ善道よりかたりしうえ  
孫化うちさく江戸へゆし祖母乃やあひ乃  
ためある小たあまあ祖母乃こりあふむたあんの  
まし起ふ孝なれえけ後を思ひしりぬるし



祖母ハ所々へあるしと善道ハたのめしき善道  
より祖母ハ中きらせし祖母と大いなるこい  
善道とそ乃志を感賞せり秋山村と菊のまき  
お記不なれともありなれえ捨化丈母未乃を  
をひろひお多しと老母をた記火おあてきくね  
さむ記おら丈母と老母をたきかしくいりわの  
傍へしきしめくしきなりぬつめくお記さきし  
記るあへゆるしち合せし日乃いゆるをな  
し道記あしらのまのまむすしかりとあふ  
あしきいゆるむしかりかり孝行傳知乃子孫

隣家乃ものまもしきしき見及ひし  
を寛延二年己巳七月村長里老小中玉例小まら  
せし公乃御座小達し回九月小捨化丈母捨化  
小八木をこちを下し御りく應賞乃恩を  
しき記をうりぬ

志和浦漢丈助六孝乃の事跡

高田郡志和に浦小助六と漢丈より老た  
る母をやしきし心小志こかり母中風を  
病小あしきしあしきしあしきし



家多〜く日つふ朝夕此者をたせりや心ゆきし  
沖ま〜物まき日毎小ま〜く〜き〜り食あやまの  
〜〜ぬをま〜ぬ且〜く〜るまで乃ま〜け〜て母を  
たひ出ま〜と涼〜起〜るわ〜隣のある〜あるをえ  
ら〜く物ま〜ころ小物ま〜り物ま〜り物〜く〜て  
ま〜と故をおひ枕をあ〜きお〜ら〜やをあ〜め風を  
ふせ〜くたふ〜の側小起〜り〜せり海あ〜く物ま  
ぬ目ら〜人乃たぬふつおをぬ〜く〜あ〜ひを〜く〜や  
あひ〜り〜旦ゆ〜く〜た〜く〜ぬ〜朝夕のいひをほ  
〜ら初穂をま〜り〜握りぬ〜ふた〜く〜

わ〜り〜むの〜と〜な〜乃や〜たひをあせり〜  
わ〜ふ母ま〜るぬ〜筋あ〜お〜す〜と〜  
〜〜云〜をや〜け〜心をた〜〜あ〜けり〜助六  
ま〜ふよ〜心四十葉ふ及〜るたふ母はぬお妻を求  
め志のん〜を新あ〜云〜か〜る多〜た〜小妻あ子  
〜〜らん〜申〜母をや〜おまん〜ゆ〜とたほ  
つた〜〜たやふ志〜り〜の心とたや〜り〜あ〜んゆ〜  
〜〜いあひ〜たりぬ寛延二年己巳十二月彼浦よ  
りけあ〜ま〜を例のぬ〜 公ぶ〜〜出〜たり  
けぬも同三年庚午の二月の以米若千を下〜



ありては——きつ小すれなる汗をまき——めし  
不めさせりひらる

大久保口番人庄屋桑名善茂奇特事跡

長岡郡大久保口番人庄屋桑名源七也云云云々  
く汲目を辞——子善茂を織小うそねり善茂妻  
をせいせいの善茂世の源七史奴小は——孝んたひ  
まれありた小お中もあ——豆もたう——父母のかさ  
をたふれすまれ小あ——家よ久れを源史也いせ  
必父母乃く——小ひく容辨をうかひ老病を

保者もさるんつかひい——さる不あ——其の上善茂性  
正也小——後目を大切小——真物小を取立る小廉  
直小——むき向——まら——記百姓の年貢を欠  
ものある小作紀——てた小取つ——るを得たま  
かる乃乃年久——けねえ村民うねを——おく例の  
ぬ——公聴小達——宝曆四年甲戌の八月米若  
干を下り——ゆり——奇特ある行をりめあ——いせり小

下山村庄六夫婦孝行の事跡

幡多郡下山村乃百氏久左馬也云云乃何り子を







あつすー近隣より村長はうたへしく例ふより  
公聴子達ー宝暦五年乙亥の六月米若干を下  
しあつりく慶長賞乃命を蒙り侍りぬ

山岡文助寄持の事跡

山岡文助はさきさきの本姓本井氏少くして山岡某の  
嗣にあまると若父某とをとりあまわりく養母と  
養兄とを告つて若兄を去ち患つとつふとく  
病小沈く時小濕瘰を患く家内少くも有りく  
あつたを母と乙亥年よりさ病よく中風のこ

文助これふつとく憂ねとやーあつたより  
はりのあつとく縁少くはめーつあ人もあく人雇ふ  
事もかなをすさねを公のいよまゆつ  
あつたのいよなみをあーいよとあるしやなし  
さひ且病めりあよ二人あつと味よあつたを合  
事すすまをされハ物々のーたつめよんをく  
りくさるるひなく貞母某の類を求潤く  
んのかきりこれをすめ起居んまよんをさる  
せもーいよをあつやう小取扱くいよかん  
そむいよ去子年ハ文助ウ実方の姉輩眾有り







是よりあたまさるふつに困極ふありといふもたすは姑ふ  
志一厚くも是よりあたまさるふつに困極ふありといふもたすは姑ふ  
くも便をたくりけわれしをを取りしをわいしを抱へ  
を記人ふんせきと姑を病に篤ありせきしをわいしを抱へ  
せきとせきしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
むも小幼少の子を人をもしたのれらと同一しをわいしを抱へ  
を食えしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
姑の食をうしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
を食えしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
しをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
しをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ

例よりて隣人伍長より玄上し宝曆十庚辰の  
年正月米をこまをづぎぐ一世の万建ふし  
しをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ

貞徳浦六世孝行の事跡

高尾郡貞徳浦今喜家町よあると六世と云ふもの  
あり知し父をくれたる兄弟五人ある兄と  
姉らとをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
十五歳より母と同一しをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ  
た是常よ小高ひをなしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へしをわいしを抱へ



年七十歳小いころより五里六里の道を行ぬり  
く日こもふ物をあきたしとくもやと母をたもつ  
存不類く一板の居しまりせきと鶏と共におきお  
日の中ふくぬり母老極よいら音色快くの食事  
ましまさぬ一日二日といふとおのれとおか  
かせきさぬを母とこれよいらいふと命を  
申よならぬりおふ少便忘れまよと夜もよを  
ひきたぬかといふか意もゆたうみら寝床を  
あつめく母をさすせといゆらとあれいたのま  
くもくこれをおつめぬら湯を捧ぐ

暖めけるり音の母よかきやきより後  
のこり志りのたも兄弟のむしり  
愛ありく後世を又急るりかかるは切なる  
仍をそ町の佐長よりつめてのまふ言上  
宝曆十庚辰年正月某若干を年こころと一世の  
トしよの命ありく其孝心を應賞し

持東村百姓次郎八孝行のり法

言良那持東村上成とくする更の百姓九年次郎  
次郎八とくする者きたる母よ仕り孝行あり



多災——飢乏迄りれども——貧苦のいとむなしく人よ  
つらわれども——母をやり——なむなれ合  
おふを——ひほ——いとおのれう身は用ひを必と  
母はあ——弟より——母を——あつたふあつた  
けい隣人を感せ——むこのまは——を強く保のこ  
し——ま——あけ宝暦十庚辰年正月某若干とて  
こもは次弟八一世の身ト——まの徳業の命をお  
——とくぬ

夜須村百姓幸作孝行の事跡

香美郡夜須村の内夜須川より父幸作とて——夫  
あは先祖より取の惣長とて——田地も何れも——  
るものあり——不幸かさなり且苦業をやり死——  
く田島家成し切業——いまは——田を耕せり  
幸化父とてやり死——祖母と苦母とを孝行  
平た二人よん入地細小——あふりしと指む——  
あ——祖母と八十よあまりく——あ——  
さねも——店寝起し——つげ朝夕の食も——  
二人よま——あ——あ——  
のこつつかひた——た——あふりしと指む——







いさかのおひいめもまゝやふるやまゝ——市もある  
よ人のあつ——おられたいさかもおろそくはせらるゝ  
——のうねるあひをいしよは返——渡——ためとし  
——実あるはさしもの感せらるるあ——このり例の  
——いさかあつりの人々を評言上——  
宝暦十年辰の五月米若干を年丈と下し  
まふのお月せあり——をいさかあつ——いさかあつ

北奉公人町徳平孝行書特事跡

徳平は城西少将公人町の人なり人とあつと柔順よ

——善く父母よりい父を愛多衛といふ八十五歳  
母は七拾八歳ありみか年老たるさへあるよ父は性  
——癡妄の輩大よあつ——より今年十八年の  
月日四肢痿痺よりつんようなまを母は七拾二歳  
眼を患へ終よ盲とありぬかぬたをぬゆかよつふ  
人多うんを志よたりなつ——つんようんをい  
かろまよまよ——いさかあつ——いさかあつ  
——あ——よつけんのゆ——いさかあつ——  
のい思ひをた——あつあつ目も人の役は給——  
くまよ——の直——父母のや——なひよるあつ







徳年ふかくありく起るよ思ひをたまはるしを  
もくたちふ故長懐ひ父母よまをあはれもあ  
まりをこしく糸を穿ひ朝夕の能ふらるし本より  
のつとあらじやまよむらむも終あくもほる  
るやあれを酒肴おたのりまめせける同十年庚  
辰の二月はより父疾ひ漸く重くしそいしんを  
くし扱け昔お隣の人とも力をあをせんをはけ  
厚くする人の力をさすしむをさし使あやま雇る  
れを錢もた尋より多くほる事なるよ徳下を  
志すしも難事んをいひ肯をさすれを此の如く

も疾れかりしよいふまたくしむやうし  
しんをばかりその町の小使産せたるもの隣の人  
とをかり後をこまを借を集め糸うをせ父母の玉  
の珠あかりんをいのりおもてかると悉く徳年  
り孝行を感しむひるあもなよやさんる  
をおとしと既りぬしひましくしあつて  
あはれを思れしむ徳しけよ政のたあした  
小孝行の人を求めあふ小な度すくしあけ  
く徳切事特ありしゆめあひ徳年より男あらん徳  
年たふしよ糸若干を下しゆめし徳しし







漂泊をるをりか——おのり来よ一疋の小房をか  
まゝ招起岩をん——市に志満いおおもひある小  
やうけうをまたまひ——市に志満い志満り許よ来る  
る阿れをいと念ほよ——お——朝来夕な心を  
——か抱きくるよりよけな——市に志満いもんうれ  
——や思ひ来ん留止き——必敷十日を強く  
志満いさうかいといひるむの色な——一家に志満  
り後よ化——けるり市に志満いをらやまひい——し  
——よ保——ぬ隸のたひま——よもし家家の四  
志満い敬ひるす——と——りお友の夜をも

を耐よ志——うひ——志満いより増りやう来る宝曆  
己卯の秋市に志満い又志満い許よ来り——や  
けるり霜月の夜をか——志満い病小外——  
けるを志満いをらぬひ医を語——薬物を求  
め心を——甘旨をらぬ——飲する取を存し求め  
これを志満いける志満い又り——病ありて力を  
志満いんよかたよ志満い志満い命——厚く志満いし  
志満いもす——志満いのりをいと志満いけるり十二月  
亦九日朝市に志満い果くける小志満い哀痛よ思ひ  
志満い棺歎い——志満い志満い志満い志満い志満い



表を清くし市に忠告の先堂を掃除せしむ  
すもたのれり祖先のこころありしとす  
るもすもすもあつ御堂祝威葬りしとす  
ぬれを回至よむゆるの道をつたへし今より  
果せるのあまを區敷にあつた事の妻をむし  
しとすと表を清いたすく徳をせし又表を清く存命  
あつあつあつあつあつあつあつあつあつあつ  
ひよ三日お夢よりを止めあつる辰の四月十五日ま  
果首の賢を清くしとすしとすしとすしとす  
あつあつあつあつあつあつあつあつあつあつ  
しぬ子あつあつあつ一人あ女子果のあまを  
ら男子名を甚平とす市に忠告の病草ある時招  
きしとす病をたすしとす市に忠告の果つ後甚平  
をもととすしとすあつあつあつあつあつあつ  
よしとすすきとすひありあつあつあつあつあつ  
これをとすしとすしとす徳を清くしとすあつあつ  
表を清くしとすしとすしとすしとすしとすしとす  
のけしとすしとすの感称せしとすしとすしとす  
の人とすのけしとすあつあつあつあつあつあつ  
御目見をゆるしとすしとすしとすしとすしとす  
あつあつあつあつあつあつあつあつあつあつ



奥屋治く並夫奴并才保八孝行乃事跡

農人町奥屋徳く並ら父を久く並といふ徳く並  
年若記ころ父久く並ら病く並死ぬ母ら齡七十五  
あまりぬ治く並妻をきくといひ中を保八といふ  
治く並老母よるく孝行の妻きく才保八も  
徳く並よ伴く老母をいとをくむる保く  
老母年久く痛く并安行も切あひくかり  
るるを三人りたるく女保くた老母を慰め安  
せんるをいとせり徳く並足中と奥を賣を心く

産業く一家庭も七人ありく多きくる甚く  
朝夕の煙もたらく夜食を備ふるも心の  
まらぬさまあ事そ冬の夜火をく老  
母のきむきをふせかめ三人のものを切たるく  
よゆりたるめ或たの合飲もや  
身く旨酒赤穀なも備ふるも心のみ  
あつた蔬食菜羹をいおのれ等り口腹を  
ひ老母ふらうあも其く腰りある擇てをむか  
事ありく平原き愛この心おく妻きく  
もこゆるは柔和なる夫く人のもゆるゆき珍











善八はよたしくいしく心を尽し主家のつとめ  
のいしよをもちく意やあくおやたうく善も悪も  
入日くのたしく物をはけ善心の方善のより孝情  
をつくせり善八もやより僕隸の身なれいなにの  
能あるくくもなけれと善八もあはれぬるよ給治  
の定めとなす時のたかひをさくくもさくくもさくくも  
善八は養父母への孝順もあはれぬるよ給治  
ふかしく感し米銭経費の時善八は給しつとく  
お又善七夫婦をも己の長屋へいしよをさくくもさくくも  
むししと善八も命しつとくを善八もさくくもさくくも

身もしたく思ふ家長の長屋へたかしく意たあら  
どかしくおやあはれ思ふくられたは任  
訓しよたきくくもさくくもさくくもさくくも  
あはれ善七もぬもや善八も善七も子たるよまのさくくも  
も善七もあはれをうけ官もつとくもさくくもさくくも  
たかしくさくくも善八も人となりけさくくもゆきよ善七  
もこれに愛ひ或時善八もさくくもさくくもさくくも  
公の採を又こも父子の約をもさくくもあたると今か  
なりぬれ親子の縁を結ぶくも何よあはれんこの  
賢くを愛へさくくもさくくもたかしくさくくも何なりと



生業をたてより〜と云ひ事れハ善ハ事もあま  
り〜と云ひ親子のさ〜あをさせるよら〜い孫の  
りありや〜愛も〜あ〜も其上子とされる  
とある時のためた〜もや親齡の〜あ〜も〜い  
も僕れをを盡よ〜あり〜もや〜た〜誰  
やの人々律少〜き時〜お〜は好〜ある  
少〜い〜り〜か〜る〜き〜善〜も〜あ〜も  
〜げれたの〜み〜と〜た〜僕れ〜奴隷  
のりよた〜居る〜り〜た〜れ〜学〜者〜を〜い〜や〜を〜凍〜  
餓〜た〜る〜ま〜とい〜た〜の〜も〜〜や〜

よ〜り〜親をた〜り〜さ〜あ〜も〜り〜志をうけ事〜ひ〜ま〜る  
善ハ當村三十家終身〜若〜家〜を〜は〜こ〜む〜及  
を立す〜も〜も〜り〜孫唐人町の隣家のも〜共感する  
よた〜も〜例の〜〜や〜 公聴よま〜〜辛己

二月五日午時孝行奇特御切を母の多〜月待て  
こち〜業終末とこち〜を終〜く定少者よな

〜



土佐不脱草續編卷之二

目録

濱田駒之進

樽屋平五右衛門 妻たせ

浦戸町里々

寺田新右衛門

西村柳昌僕 泥八

坂井村傳七 妹ささく

大井川村権左衛門

根須村茂左衛門 女お糸



植田村十名簿

新川村甚名簿娘世心

前芝農吏と市右衛門女れんろく

中村下<sub>三</sub>町長化女姉

久松あゝ色<sub>七</sub>家貞嘉吉

小寺<sub>三</sub>人町ろく如九

高橋<sub>三</sub>名名簿

魚屋金名簿

井口村長<sub>三</sub>と

安森浦清助

川村平名簿



土佐國鏡草續編卷之二

濱田弱之進奇特之事跡

濱田弱之進ハ土佐郡那波江村ノ住ナリ父を尊ぶ事  
以て如川ト他事取ノ役を以てむりけるハ五年大  
り之ヲ満りぬ弱之進ニ親ノ孝行ノ見事ノ厚  
一昔六十年ノ時老ノ日かりヨシ法をめてより出  
後弱之進ノ事弱之進ノ事ハも亦強ク起テ領合身  
志一々中々強ニ強ク出テ出テ一立ぬ那波江  
村ハ川を隔たる取あれハ格格ハまはるる程ノ字を



をくりにたす小あねをくりて父を葬せしめて後  
場を祀りて又医りかふるべき時刻はありぬれを道  
やむむ之より移るに後よりくりにぬ母たよる病  
よしく家の内のみよりまたもあつたに十二年未の  
くは海濱は病婦にぬるを醫をむくして打はく  
き茶をいれたる若生の及りてさるるの病を  
もてる後といへども自身技をもちていさくうおさ  
るるゆへ一人の妙目志ひてんきと共母あぬふれ  
ぬるよくやをけりてたりて海知ある事いふを  
あつたは向り首を海とふかつてまふものありし

り身持んまきよし後一かぬものよそ 公より技持  
をぬくをぬたれ其後母渡のため代わよおむむき  
りるうたをくはけりて志れぬありぬかか身持のもの  
かうく父母よりきてお徳源や一のあれたり方  
志れぬあつたやとやうくと心を費し一人志きぬん  
きひしからはるるゆへさねをかかふるもも年積  
りて家の内のおともあつかうはしきき  
きき海りあつたをいさくくと志れくろひてあ親とも  
にハヒびしはたす中を志れあつたも人目よ立き  
やうにむくあつたあつたはくひとも大く一人のたへし



りともゆり弱く色集録の役持は勤めり内々の  
事とも後以字及ひ感一思ふ阿まり情阿る云  
義あとりけてりりぬれと其情よたよりて  
公乃さき之にうたきたるる一かふ所のと一  
久一けぬを有司より事此阿らま一例のこと  
くぞえ阿まりたるとる感一思一ひいて  
宝曆十二年癸未の正月十八日月傳をそとくを  
加へてりぬる

梅屋平五右衛門あたま親切の事跡

城下新市町梅屋平五右衛門あたま浦元町石切以平五右  
衛門あり名をたせとる不寛延之庚午年十月は例女  
中谷五右衛門あたまは例一もいとをぬりよまめ  
やうゆりし寶曆四甲戌年 長女君麿梅屋は  
嫁一ひいりも江戸は趣りると記きやハ存ありて  
あまはゆりは老女梅屋は例五右衛門の年上九年  
つり一はははむるりた一ひありる梅屋は一  
八十はゆり遣もあられりりて朝夕の食事い  
と和らた一のむむ梅屋は陪従の時より上より  
食物をあひりりり一ははあひしせ梅屋は



ひびくたた魚のまてまうらふよ〜ま〜め冷や  
うぬるゝあた〜さりし梅津と〜老ぬれを四年あま  
あよりめ〜有りてお糸の泣く光ゆる〜ま〜も  
あれとまあやうぬるふより日毎に宮仕〜老らゆる  
〜代す〜長局うらよ恒るさればたせう泣くあらふ  
とにちげきふし〜う〜ま〜あ〜梅津と〜  
〜ら〜ま〜やうあれや清氣出る時ら〜ま〜引接を  
おさ〜あ〜〜う〜う〜あ〜ま〜も亦か〜の〜  
つねのおき婦〜もあ〜温〜ま〜涼〜う〜ま〜と  
い〜ま〜〜あ〜あり〜一〜あ〜二〜度〜も信ち〜

ゆき〜鼻息あ〜細いやま〜ま〜あ〜いふやを〜後み〜る  
庚辰の夏梅津やめ〜より有り〜ま〜心を泣く〜と梅津  
〜ら〜こと有りてお糸〜か〜かり〜と我〜朝夕乃泣  
〜之嬰児をひた〜ま〜こと〜衣敷あ〜と皆思〜お〜こと〜志  
か〜つ〜つ〜か〜ま〜我〜む〜ら〜る〜あ〜ま〜こ〜こ〜ふ〜切ある心大  
〜あり〜と奥向の人〜も〜かん〜ら〜る〜ま〜た〜せ〜婚姻の  
時〜も〜い〜ら〜ぬれを母親兄中〜も〜ま〜よ〜ま〜う〜り〜て仕〜入〜をり  
〜ま〜志〜先〜梅津平あ〜ち〜あ〜ま〜は〜嫁〜ぬ〜梅津も〜こ〜こ〜た〜を  
〜ら〜れ〜と妹背の道〜も〜あ〜う〜〜や〜され〜と〜年〜久  
〜あ〜れ〜ち〜あ〜ま〜に後のう〜お〜頼〜ま〜ま〜る〜と〜あ〜



かるも例のこと〜ゆえ何れ親切なりとんし  
おほ〜ゆ〜て米をこま〜をあらりたる

浦戸町里々奇特の事跡

城下浦戸町魚賣紋六の妹里々ハ魚賣紋右邊つら娘  
あり年少きより杉本新島流とらふもの方ハ婢と  
あり居た〜ら新島流定好の妻もあられた〜ら  
修實ハま〜らま〜らとて妾と〜家の〜何れと  
懸〜む世子城うた〜さあるに新島流宝曆六年の  
次大坂の郎吏とあり難波小いたる女子及ひ〜を

乃〜其〜を〜や〜は〜の〜火〜りて  
城西の人屋延焼〜新島流の家も災ハ〜ぬま〜り  
里〜り兄魚を販〜紋六と云者浦戸町ハ住〜其  
隣ハ舍りを〜り女子をか〜し〜居た〜ら〜ら  
禍もや新島流〜り何れ〜其〜る歳放黜の死ハ何ハ  
城府近村も入る〜るを〜と〜れ〜ら〜女子〜ま〜  
〜ハ嬰を執ら〜ら〜ら〜女子〜知〜い  
〜ら〜ら〜ら〜尋常の物〜ハ何〜ハ新島流〜ら  
〜ら〜を〜ら〜ら〜の救ひをも〜ら〜ら〜ら  
〜ら〜ら〜ら〜甲斐〜ら〜ら〜思ハ



今逢何と我女子を留し〜も生音あんものをと  
そむとりをち〜め志る〜ことしたたの〜もと紡績織  
縫の目ををい〜形〜賃跡をととりて女子をた〜心  
月夜も時あり〜女子も留〜あ〜ありこれも女工を  
あ〜ひ且ア〜く〜く〜ひよ但せて跡ようある助をも  
あやりア〜く〜まめやう〜の〜欠〜起心を〜く〜阿れを  
養ひもす〜た〜控〜ありた〜ハ人のも〜た〜養ひ  
の〜阿れをり〜ハ貧〜き〜もの〜女子をや〜ひ〜酌  
あ〜と〜も〜志〜あり〜ぬ〜あん〜と〜〜さ〜ゆる〜風俗あれを  
心はきたる者や〜ひよあん事る〜り〜も〜阿れを

ア〜く〜を〜を〜た〜〜して〜り〜〜如の女子ハ〜り〜と〜  
も〜此〜之〜〜主人の子あん控〜か〜や〜の〜も〜や〜さ〜は  
ア〜ま〜や〜と〜い〜な〜〜り〜〜あり〜十〜年〜を〜り〜より〜外〜い  
た〜さ〜は〜夙〜興〜叔〜寢〜〜て〜女〜工〜を〜あ〜さ〜〜め〜ハ〜ア〜と〜く  
ち〜〜ら〜ま〜に〜ゆ〜き〜ぬ〜る〜さ〜に〜て〜も〜本〜を〜ら〜ひ〜難〜波〜は  
涉香山乃手あ〜ふ〜り〜を〜を〜け〜す〜料紙その  
清虫あさ〜し〜む〜る〜み〜た〜〜〜〜〜其〜さ〜お〜も〜魚〜り〜主人  
学は立路〜り〜む〜り〜娘の〜り〜あ〜れ〜ハ〜女〜師〜の〜よ〜き〜も〜は〜け  
ゆ〜〜り〜れ〜と〜介〜ら〜た〜ふ〜ハ〜お〜さ〜〜を〜り〜〜〜から〜保〜ち  
留〜〜て〜之〜程の〜り〜あ〜さ〜〜〜〜〜も〜阿〜れ〜を〜



歴代仕友の人代始一字を織らせたりやいあん  
る口惜るるきるあれたやもしてよと乃さす  
あるへ——こたにありれもた——きかしの傍屋に  
り四席をくりあるよ座よまき——此屋たてを——圍  
とて扱こよ女子をたすけけ下座とた得——きよ  
たて居けりうめの子といはゆも思つておろこも  
うや————ま——いたうお回——おのうちをいし  
よもたわしうらんをとりけまけ女子よまきめ志  
けりて後何——んをけりたふをけぬとやを  
思ふ人さし流をもまふさぬいあきよ——ありまき物も

し記かよはるるへ——きれとえくる——ぬ極よ心  
を用ひまやかみのゆめさふとおとあ——やよはれり  
りる女子もはた優よまき——けり父のめ——はひ——  
下女——思ひ死生を——おとむたのけりよあひう  
やまひまき——を——を——まひまき物もまき  
ある者さる母けり子けりし人いれこまき子れ心らぬ  
り母よ——も思ふおあれたまの女うたひまきまきめ  
何——新き流り族より女子若ふよ心をはまき  
るあし——まきえるをもまき——けあ——けい  
まき何けり物——たるるの——其助をらまき



善しぬ一きこむ人より託せぬ一女子のり身  
つと免ぬきかきりハ外の助けをねんす本意か  
ら思へるありし親属の助けを乞ふされ隣家  
よハ程更なりかゝるやほく一規められあれと舍  
主月々宅賃をたきのるより日限たかてとて  
ゆき一たひも信約をう一かりまう年四十餘  
歳身をさるたれり一たをう一ていさうも柔  
弱のさるあ一ゆき小人若うれを敬畏も隣伍  
坊も感ふた一はそりれあ一留一在中何事れれ  
公聴よま一源切奇特よ 思ひ一たすひ實

曆癸未七月六日米之苞を下一給ひて禮表セ

しぬま

寺田新右衛門孝行ノ事跡

寺田新右衛門と云ふもの本姓中野氏より寺田の  
家の若子と成りし一養父母より生れし一若父甚之助  
を年癩をりつひ三年り居るや志を心をくそを  
身を学し一介抱一けし甚之助果て後新右衛門  
と名小光年よ及一も若母一のり一おこたしきと一  
其心よ切ぬし昭和二年乙亥の甚より何とあ



やめしむれをいふ心をおもひし病をり齡已ふ八  
十歳をぬれを苦むしけふもあつぬと何れを快  
復さるやとのこおもひし進をぬれをさるの食茶  
れをすつとめとりしむしをぬれをさるのうきり  
ととのいさめたきかんの字をもぬれをさるの食茶  
れをさるのうきりしむしをぬれをさるの食茶  
つうことし極老れ病ぬれをさるの送ういたつこと  
しむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれをさるの  
のふ自由あるものぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを

海知あるつうことしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを  
さるのうきりしむしをぬれをさるのうきりしむしをぬれを

西村柳昌の僕浪八奇特の事跡

西村柳昌の僕浪八奇特の事跡  
村の産也父より六名居とふ女子二人男子一人と



りハ泥八と云ふハ并助也女子ハ皆一同一村ハ嫁嫁  
をもとやく孤子とありぬ泥八は氣を病ひ出て  
多く城西の巷にて賣り物一ぬ本町と云ふ所  
西村柳昌と云汁醫ありこれ方と云ふも志ハ  
賣り且休息をもせし一日柳昌の妻従容と謂て  
曰是下よりやなむもをえ能くするは城人日くきき小氣  
と云ふ所の字もも南と云ふしあんをなむをゆきさるや  
泥八答ふるは僕山住と云何の辨もしるか一城府の  
なむ何れあるべき又誰人のや川を僕とせんや妻柳昌  
とけりていふも一なむさんと思ふまは川世もよ

事れなむをも仕習ひ其上とてようん不を擇ひけり  
はよりんと泥八これを悦ひ諾してゆきせしより氣  
くる事を止め柳昌の家僕と成りしるこれ寛延二  
己己の歳のりより二十一年の年あり泥八生質甚涼  
く柳昌史婦へるふと云ふ尤原一柳昌盲人ありえ  
療治よりしるはより小従ふと云ふあり史婦は年  
をひ且色く大災もかりたる後その母の目もしん  
修めしは家屋のしりれハ朝夕のいとをるも成  
りりし事をさるる水と云ふは思ひも給泥と云ふ  
はもとより水と云ふを厭はれしりきと云ふは



一雇われもむの時をさる役よ出て其賃をそと  
家よ給すりくる中よ柳昌の家すゝ延焼よ遂ひ  
貧苦のやす一火りこの日庸をあんといへい昔首領  
りさるをばり宝曆丙子の甚な季史てふ者あり  
て江戸より彼交よつと免御さるる家の後り  
をあそ一む回一戌宮の歳ゆりしうかへよ江戸  
はこらまこのるも家は使直なるを悟り己卯の業ゆ  
江戸へゆらんを欲一々度いず無助り在るよ何るを  
呼あせよ家のた免且申つたためよととをり柳昌り  
方におきぬとて江戸へ入り三とせはと免幸己の秋

ゆり壬午の甚い中無助をもちつれ事り兄弟一不江戸  
の史改をほむ中もさるるある者さく一見れ  
志をうけ艱苦を共よしる家の後りをあ一癸未の業  
ゆりぬり一江戸よなる度毎も上り路を米の田をも  
りゆりあてはしたる多しとらるる家の一と一を其  
方ちなるのる人よやとこれ扱もつ福をくもく草履  
あんと造業り其種々の仕りさしてる家の的田ある  
畑をその一ト一なんせ一由也其うちよふ  
虞の用も何んりともありぬ我をさく一と家の一と  
た隣家の一住一時はあんでの用何んはけ内と



主が一足一踏りれとて、或る時もあり——とや  
くろ汁ひとて、柳昌家をも新たにいとあませげと  
尚、柳昌の十位大員よりしよ、的用の禮儀あれ  
を何とぞ個へまらせ度と思ひ、計りてあまのり  
汁数軸よ、共へて、指りぬ、柳昌史婦計指り、抱えた、泣  
よ、泣くも、あり、かく、まゝ、さる、り、た、し、め、り、何、の、由  
縁、と、あ、ま、り、あ、ま、り、よ、主、家、の、思、と、ひ、と、あ、り、し、事  
を、海、へ、送、り、思、ひ、ま、り、主、家、史、婦、の、老、年、と、て、難、事、の  
体、を、向、り、ぬ、よ、思、ふ、共、さ、る、縁、と、て、かく、苦、心、乃、働、を、  
あ、ま、り、よ、其、兄、の、ま、ま、つ、と、あ、ま、り、よ、中、も、志、を、合、セ、力、を、何  
れ、を、と、ら、ま、ぬ、を、さ、り、つ、ぬ、の、片、之、事、古、ま、つ  
く、く、く、ま、ま、り、と、て、傳、へ、何、れ、何、れ、と、柳、昌、療、治  
あ、ま、り、と、て、出、ぬ、れ、と、言、教、よ、ま、ま、り、と、て、心、行、治、さ  
ら、あ、ま、り、と、も、思、ふ、り、と、て、度、も、く、何、れ、と、柳、昌、の、方  
を、さ、り、何、れ、日、庸、の、り、を、あ、ま、り、と、て、さ、り、と、て、あ、れ、た、柳、昌  
老、ま、り、と、ま、り、縁、よ、主、人、の、り、と、て、心、ま、せ、と、て、一、足、八  
も、ま、り、承、き、年、月、の、く、ら、あ、れ、を、何、れ、と、柳、昌、ん、よ、り  
か、ま、り、と、ま、り、も、何、り、ぬ、と、一、何、れ、と、ま、り、と、あ、ら、ぬ、も、杖、を  
と、て、一、足、八、を、打、り、と、ま、り、一、杖、を、と、り、け、ん、の  
ま、り、よ、う、た、せ、ぬ、後、よ、人、中、よ、か、ま、り、時、と、能、さ、る、と、あ、る



杖をうけまゝ——きつものをさるもあゝ必死——と  
いさ免れを乞はよてかよくも逃さるもつら  
ぬ。あゝぬとも主人も盲人とて老作の之自  
出ち追弁もせん。つゝかて走られおとろくも  
こけ倒れおとろくもさ何とていうわとついたぢ——  
あん只うたれゆるん。老力の杖何の苦もあるも  
あゝは且も主人の心もたりて悲りも志はやり心  
もやけらるるも——しとてかかるといふまゝ伯愈  
の母の杖通くは府中の八助り志もおさくをとり  
さし備——かゝる苦特のりは隣り隣の老もつら

よ思ひ何とて泥八おとろくもつらあり柳昌よを  
あれもつらさや度おもんをうりて事あつたぬ町の  
あゝおひ出——をうれも感——何ひて例のこゝ  
公聴は遠流知ありや思ひ——あゝ明和二年乙酉  
の春月侍をこゝろ一年孫承持こゝろをもち定小  
老とらふよか——

坂口村傳七の妹佐久孝友の事跡

土佐那地分は坂口村百姓傳七の妹佐久をもち  
あまりあり兄傳七は三十五歳ありけり病ひあ



りて世のつゞきもえをささりたり八十歳よあする祖母  
と五十歳よあする母と有りて四人住る父は傳三傳  
とよ八十年すよ身はうらぬもよよりちらよき母よ  
しやまよ父よまうれ痛る兒も何ゆも心よまうせ  
ぬらひよ〜屋のし〜ありあられようか〜  
うりりり佐久といを〜しほき心ありりれを十  
四五歳の頃より祖母母兄をいたるや〜あふるいん  
り〜あ〜秘もあはるありれ人よもむつや〜  
よの〜や〜きあうよ恒の飯酒もわくるりぬり  
れ八人の家よや〜れ其のかりもや〜あひよ其の

〜あ〜<sup>カニヤツク</sup>上八川とよ六坂口よりハた〜山よ〜きま  
屋。かいあま。ナシる。あ〜りよさ〜き山海をたえ  
ゆ〜あよあんきよきたのあらもほきかひ〜  
む道の石と三里をりも有あん〜佐久は坂海を  
たえて上八川よゆき茶の炭はとあ〜城府よた  
こひ出て其かりをよ〜三人のや〜あひよあ〜  
る城府よ出れら〜川もめ川らりあるものとも求  
めて家治〜しんほひいと何れよあんおのれははぬ  
よありりきと〜葛の根地粟草薺あ〜よて〜  
ものよほ〜れを〜ひて三人をハ兼として若ひる



とありかゝる心に入ありけれはとありの人こそ皆ありれ  
よそへ上八川よりいふ道ありといふもいふより有り  
とをたぢよと傳れ人の心まともあれか——と里人  
もいひとありの是やとて書とせんあてせらよすえ  
ゆるも阿れと人の家よゆきてとち三人をや——あぢ  
かつけきいといふけりきとていむとておのう家よ  
むより——といひ見きみのかり人とありあらんか  
——きありと傳しきりて文月がたやきくられたる  
孝愛忠貞の道はく——ゆるを母よすえゆるぬら心  
あぎありと隣の人こそ是のあはけけれを例の

こ—— 公聴よ遠——奇特のるの形りともあり——  
ゆ——佐久を改まるとや——いふよぬおこさ  
けをあたててあるかよ

大井川村松志重の孝行の跡

備多郡入野々大井川村石民松志重とちあはよゆとし  
きものある八十歳の父七十歳の母の母を若く  
よりてはめあり——おろ——をあるけりさあ  
——の田畑を人より作りあるハ新米を拵出で賃  
銭をとるといふ日庸をばたらま一回——をさ——



きぬ花のほろむのいさぎ——はうりもて父母のこころ  
おそのほろむ——あうも時折ふ——の味いおをゆ  
けぬ花れも自らあうぬき温厚層のよ縁——死を  
をらりつらう——ききとあをれとしきうもいひら  
ほろむ——これわたの——ききと思——父あき老き  
とまうてあもいひみをとひゆるも自由あうされと  
田畑も出あふ——と中時あ何るい前もああとき  
へたきと——あぬ時あもあれをす川ああき父り  
あうぬき——をあうらあ縁よ健い出はくそりさの  
いしはうらう——ぬ程をかさ——ああうらう——を  
のまぬらん——とあをへたあけぬをいさきとせり  
かきりあけられとあうり——このあうりをい母り老  
衰をい——母りあうり——様よりあうり——はうり——よと  
はげそ縁をい——あをり何らあ海邊へ出たらぬる  
さう酒肴少はく——よそもそのゆり何らああ友  
の何らまよはい縁——と涼——さのあま——をあ——  
あのをきよは紙衣あしはく——何らああうた  
よふききと——んをあをり何らあ父母のあう縁さし  
よたかハヤ——のをの志——をりああ己よ四十歳  
をるぬれハ隣家のああもあをま——いあ——父母やし



あふ俊りもあふんと志り〜さきめりしれりるま  
と〜さきめりもあふれ累あるあつた父母の情之自  
物も辱らうよも事すむらう〜れり〜堅固よ  
さ〜あ〜いさ〜のほ〜らき〜も〜あ親善を  
の難儀もい〜らや〜ま〜け〜く〜と〜  
てうげひうたひり〜の〜て身をおるや〜若  
人の志をたてて母の人と家のほりし〜も志  
ら〜ゆ〜あふ〜控〜あ〜田〜り〜  
も一段のゆり〜や〜て〜化〜も〜ら〜  
れ〜あ〜れ〜む〜す〜あ〜き〜よ〜た〜え〜あ〜き〜

もあ〜さ〜れ〜と父母のや〜あひのりつ〜ひよとあ  
ら〜と〜お〜い〜入れぬるあり〜の志と  
もこれり孝悌よ感〜つ〜あ〜ぬる〜も〜  
〜あ〜り〜れ〜い〜切〜特〜思〜り〜あ〜ひ〜年〜毎〜若  
干〜控〜あ〜り〜る〜り〜ト〜一〜後〜ひ〜る〜明和二年  
丙戌三月廿六日のるり〜

根須村茂左馬女お孫孝友のる跡

香美郡 並生<sup>にらふ</sup>根須村の農丈茂左馬女お孫と  
いふもの父母お孫之て孝よ申ふあふり友なり父



茂左衛門年七十二歳はあれり素より貧しき  
農人よしして田代ももたず僅し他の人乃地をあ  
しり耕して日を送りし父母らさすくの老より  
あしぬとも病りあする身よしして衣食のともとめ  
たよ人並しにあはるるかかきも弟を三席とつあ  
是も示知少の時より病有りていさくも世渡りの  
營をあもるすあしり病廢人ともありか縁つけ  
あき時より人のあよまよして父母弟をみつす  
やしあしり定りたる強氣或は存頼あし賜ふ事  
あまよひとも已り弟のた免よせりこりこり父母

弟よよて衣食せしめおのれはむたきりまよし精  
をいれていさく我れは濟るまありかくて年月を  
屋父母もいさく年をぬれも朝夕のたまげのた免  
しとてけ四年五年の氣よりまよ成や免てあしり  
父母弟と共し居て孝友を修しせりか縁生質忠実  
よしあつ人並よりと才覚あるものよて毎日にあか  
しこあし人の為し屋とりれ替の代をよて夜に食  
し一日も二人の志をよて飢しめ凍死むる事  
あし己り弟らあ急を思ふま成たててあしり人の為  
し用をふし夕はゆれは父母弟を見つくりいきて



さて紫菀城むらひ事りてなきことありし一小時も怠  
りむかひし居る事ありしより二十六年あけり年  
次の時より父母ありしは隣ありしものともおれ  
よ嫁せんをすめ又求る人も多かりしはか縁言  
ふらち家を嫁せり老たる父母病を養ひて居りし  
こくみやさんつらまも父母弟と同一く居て自  
や一あひやさんより家難あり嫁せんをあらし思ひ  
もよらばとあはれは辞て居る事ありし人ありし  
かこのことよりおれりもつらまも三人の志  
を一つあはれ養ひし志ありしと先志の切ありし

いそんりし水一けおきまをとけりあはりの志も  
重なり及ひて家難ありたは志ありし相和八年辛  
卯の年例の志ありし府より出 君きまひしめし  
おの孝友の志ひをかんし思ひしめされ兼若干  
おれり身を養ひて毎年になし居りておれり  
應えぬ事ありしおれりし九月の事ありし

桂田村百氏十名孝友の事跡

長尾那 桂田村十名孝友の事跡  
あきし父よをあられ母ひと事ありし孝友をあらし



母八十余歳より起居心よまうせまう十歳迄極て  
多しよしと目々人の為よ泣らりて三平の涙を  
得て米をその一其余よて魚をくひ朝夕の食物を  
泣く志ありて隣家よたのこをりおよ入るよ  
あるひは今日らさむとほくも快くら  
はありしは泣く事く魚を事としておぬらやんて  
魚とる魚事及見もあられをちいさき共うけとい  
つものよと隣川よゆきお徳を魚をさき取り  
おり調味しとてさむることなきありさき泣ら  
働は出て多しよゆきよも又出て道邊の菜枯木を

い泣る事りたき火とておもさくら何こらせな  
涼愛やうよ心を用ひ泣たる向くはほたるふ何  
よても味直しきハツとあるも元ゆり母よさあ  
五十年よ及とよも母を苦音のよと夫人さむれ  
とも妻帯せし妻をもち子ありありてさ  
き身よいよ母の保者たるぬきをおもひあり  
おしと実やうよ親切あるは数年をへておし  
ら及隣家の者感し思ふあまり安永二年癸  
己の妻村長ようたし出例のことよ公聴よ  
連し十歳迄を幼中とて年あまよ米をこと



く下りたりて其の往を回見ありて

新川村えんがわ甚多落り娘惣伴招切し事終

甚多落り娘惣伴も府城西南三里をり吾川郡

新川村の人あり甚多落り家ありにや川

——くたまりは備をらて日ごとく妻子とも

共たてて母をこしりぬ惣伴もや——あいのたれ

甚多の原——とて昭和八年辛卯の春二月府より出

てそのは流浪方を治しとめ——兼小助とよとの

共流りたる輩は十六ありぬあか——春三月小助

お母やけの法はたさるりりて親族のものめ

あはれりたる共の年は冬十二月め——人と取りあり

りやよおるある辰のこ——禁獄せられ冬十月

流ありおしき流りはつれなり惣伴はうぬてある

——しもおしひよりたす——府より出てまふ

——たるりあれはいふ海よりてもさつりあきさるりか

れとせしもおしひより又あつりか——もいしよの

いふもあつり流りせしれ——をりやまて海めやよ

共流りたる小助何らよよおくれたる流りハ朝夕

の食物を妻子の——よりおくるものらお母やけの







侍れといひを——なるま——や——  
身あれともむさかりの人もあ——おやの子をぬ——  
ありれむほきこもさげをきし志のひぬるいとた——き  
るわりのり懽伴もも——ありあた——るりあ——つ  
んのほめやりある道をあんほ——くるか——き  
れ——る何といふ——る——りりり建て鄰里の  
人々皆ほ——め——小助り禁獄せられ——をりよお  
ほやげよといふおんる——い——おほれおほめれとい——  
きりひよめ——い——心ももした——わ——やおのりり  
さ福をとくもよをくりて府よ中出るるを例のこ——

公聴よ達——いれいせい主歌——は——て親切ありと  
一代のうち月侍共こも——を何こえてるあまよ  
又親甚き侍りい入あは——すえ——も親切ありと  
采をとくも——を何こ——てるあまよ

田代浦前芝農丈と市右衛門二女孝行の事跡  
安彦郡田代浦前芝てふ所よと市右衛門といふ忠実  
あり——侍の作をあ——い——備候をえりて世  
こ——りをあせり享保己酉のこ——あまうけりあ  
まんと云女二人あり姉をねんと云と——十九妹を



ろくそと云う二つありと市志書にける時よ一も  
やうしと云ふをくろくし一後いといふ一さる  
よんありたるさねと母さん於四十あまりよと  
れんと云ふよ人やとりればさるきをあしそ志ろを  
ほてき縁をあやきりり寛保の酉乃と一よや同  
一那の羽根のつ里てふ不し理助と字農人ありゆ  
くりあると云ふる妻を失ひられハれんを後妻お嫁  
や一めり妹あくとや十四とありあれと母さん又た  
れと云ふやとりれの口よよとて母をさくやり理助お妻  
の子男女四人幼弱あるも有り一をれんよ一母のやり

おまひんを治けてめくも我つる中よも母やうや  
くま老ゆくを思ひたよんをよとて行通ひ母  
やまうらんをのこ謀あせり月性業あるすよ母も  
二十よあまりらう疼痛のやまひふくたよあやめる  
様あれを妹ひとり一そ就きおまお夜合のいとい  
おまあかまあれハいとい心うく其やめるおういまよ  
一母り許よゆきと云ふり省祝るもたまう一志  
つひよ母り七十よもしありあんと云ふはやまひとい一發  
りしをりハ理助もねんをまがして志いらく就きふ  
るやをさき一めりさねを史の志よありか







さしめり大抵さむじさを志の〜叔の衾様の如く  
さの〜まつ〜う〜ぬ〜もの〜心の供〜あ〜ぬ〜す〜か  
る〜か〜る〜ま〜し〜し〜母を〜ら〜蒲団を〜き〜叔を〜よ〜ぬ  
き大煙よよら〜めを〜を〜ぬ〜せり〜し〜む〜る〜り〜く〜よ〜さ〜志  
たりやめるをり〜ハ用不よゆ〜もれんとろ〜  
とふ〜ん〜あ〜う〜よ〜か〜き〜と〜く〜ゆ〜り〜人〜の〜ま〜た〜る〜時〜よ  
も母うおとぬ〜ん〜子を〜思〜れて〜る〜身〜の〜物〜徳〜り〜を〜い〜こ  
と〜り〜り〜さ〜め〜秘〜む〜れ〜る〜を〜り〜よ〜い〜ま〜い〜〜志〜所〜ら〜く〜い〜ろ  
あ〜や〜り〜や〜ま〜し〜し〜よ〜ま〜を〜と〜り〜て〜る〜を〜さ〜く〜る〜の〜心〜あり  
り〜し〜し〜つ〜の〜及〜の〜〜あ〜ら〜も〜義〜理〜も〜深〜き〜心〜を〜富

氏の救ひ意さんといふをも一切よろげさる〜し〜と  
彫んた〜衣の縫漉ひあ〜との雇れ〜て〜あり〜  
此貸跡をとるの〜と〜く〜き〜り〜ら〜を〜あ〜〜カ〜と〜合  
の及をたつるさ福ありり〜姉妹の心〜る〜い〜〜実  
ある仕人のさ〜回〜〜や母も八十〜年〜り〜六〜つ〜の〜志〜  
や〜飲〜合〜の〜目〜も〜し〜り〜て〜や〜ら〜ら〜く〜よ〜建〜を〜の〜り  
其年月れつもね〜る〜す〜仍〜や〜り〜の〜し〜ら〜〜る〜〜き〜れ  
ハ隣の人〜も〜感〜〜い〜い〜友〜府〜よ〜し〜清〜〜成〜例  
の〜こ〜〜公聴よ達せ〜〜よ〜奇〜特〜あり〜し〜と  
思〜ゆ〜〜い〜安〜永〜二〜年〜二〜月〜十〜六〜日〜れ〜ん〜ろ〜く〜二〜人







あんなりける祝状の人を何れとて身多うれは助  
きかも那〜婦〜ひ〜り心越者〜ききり出るるあ〜ぬ  
ハ道き何〜りの人にや〜りれりあ〜この禮物をも  
て飲食母のふよたら〜めあるやあ〜か〜お夜代あひ  
洗ひあんとよ〜や〜りれ外〜出るる何れを朝飯は母よ  
き〜免て合お〜し〜りも自由ある様よ母の便りある  
取〜設け隣ある親〜き人よ母のみあ〜をい〜懇勤よ  
頼至干身も二度三度うあ〜に立ゆりて母のあをさう  
かひぬ婦〜き〜〜二十四五歳あり女工才覚みあう  
し〜あも人よお〜ら〜れを妻よせんといふ人も何れ

とも病母をたの〜お〜ぬき〜し〜あ〜れを〜てゆも  
いぬきかゝるふを〜の〜〜〜何り〜れは〜のつ〜  
大小のあ〜〜あ〜すのや〜よ〜あひつ〜てつゆえ  
りり急る色いあ〜〜〜年月の積り〜重ぬるす〜行ふ  
るのよあ〜〜〜〜れを〜り〜何〜り人感嘆〜  
其のあ〜〜〜を記〜坊の長里の老の〜告し  
りハ例の〜〜〜云聽よ遠〜安永二己の年  
八月廿六日某其〜〜〜を下〜〜揚りて其の孝  
行をりめ〜〜〜



久松安之進り家系勅告忠勤此事跡

高尾郡<sup>おろ</sup>多比<sup>こを</sup>々とうふ<sup>こを</sup>不<sup>こを</sup>取<sup>こを</sup>は<sup>こを</sup>領<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup> 仁王久松安之進り  
家<sup>こを</sup>よ<sup>こを</sup>む<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>より<sup>こを</sup>ゆ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>つ<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup> 善代の家系勅告と<sup>こを</sup>ふ  
との主人の家は<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>て<sup>こを</sup>力<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>し<sup>こを</sup>備<sup>こを</sup>免<sup>こを</sup>ある<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>免  
か<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>業<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>二十<sup>こを</sup>阿<sup>こを</sup>なり<sup>こを</sup>母<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>ゆ<sup>こを</sup>き<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>と  
ー<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>四<sup>こを</sup>十<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>た<sup>こを</sup>れ<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>親<sup>こを</sup>切<sup>こを</sup>ある<sup>こを</sup>もの<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>ふ  
を<sup>こを</sup>も<sup>こを</sup>く<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>む<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>父<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>市<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>他<sup>こを</sup>地<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>く  
換<sup>こを</sup>毛<sup>こを</sup>代<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>替<sup>こを</sup>れ<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>う<sup>こを</sup>水<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>目<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>ひ<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>お<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>て<sup>こを</sup>阿<sup>こを</sup>れ  
田<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>出<sup>こを</sup>来<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>れ<sup>こを</sup>た<sup>こを</sup>年<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>ひ<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>  
ろ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>て<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>勅<sup>こを</sup>告<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>我<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>す<sup>こを</sup>こ<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>ひ<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>れ<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>

備<sup>こを</sup>め<sup>こを</sup>や<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>心<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>て<sup>こを</sup>お<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>力<sup>こを</sup>より<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>免<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>主人  
の<sup>こを</sup>た<sup>こを</sup>より<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>らん<sup>こを</sup> 咽<sup>こを</sup>和<sup>こを</sup>六<sup>こを</sup>巳<sup>こを</sup>丑<sup>こを</sup>年<sup>こを</sup>安<sup>こを</sup>之<sup>こを</sup>進  
年<sup>こを</sup>十五<sup>こを</sup>は<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>時<sup>こを</sup>親<sup>こを</sup>市<sup>こを</sup>た<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>替<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>力<sup>こを</sup>跡  
を<sup>こを</sup>つ<sup>こを</sup>く<sup>こを</sup>我<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>父<sup>こを</sup>久<sup>こを</sup>米<sup>こを</sup>之<sup>こを</sup>助<sup>こを</sup>九<sup>こを</sup>米<sup>こを</sup>妹<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>  
末<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>才<sup>こを</sup>麻<sup>こを</sup>之<sup>こを</sup>助<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>生<sup>こを</sup>れ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>年<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>され<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>家<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>ひ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>ま  
と<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>あり<sup>こを</sup>て<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>の<sup>こを</sup>家<sup>こを</sup>系<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>も<sup>こを</sup> 代<sup>こを</sup>の家<sup>こを</sup>は<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>  
ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>に<sup>こを</sup>勅<sup>こを</sup>告<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>阿<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>ん<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>た<sup>こを</sup>一<sup>こを</sup>篇<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>  
登<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>も<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>に<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>免<sup>こを</sup>ある<sup>こを</sup>母<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>勅<sup>こを</sup>告<sup>こを</sup>ハ<sup>こを</sup>  
ま<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>た<sup>こを</sup>こ<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>か<sup>こを</sup>れ<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>ぬ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>を<sup>こを</sup>け<sup>こを</sup>す<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>え  
こ<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>も<sup>こを</sup>ま<sup>こを</sup>ふ<sup>こを</sup>こ<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>二<sup>こを</sup>つ<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>ー<sup>こを</sup>流<sup>こを</sup>と<sup>こを</sup>免<sup>こを</sup>ら<sup>こを</sup>る<sup>こを</sup>あ<sup>こを</sup>い<sup>こを</sup>進<sup>こを</sup>り<sup>こを</sup>母<sup>こを</sup>才<sup>こを</sup>妹<sup>こを</sup>



勤者り母あれりれ家内上下七人ありけるもいふより  
すししき中あれはな々のまゝなるものありし時いほさ  
はるものもあはれぬと勤者のいふゆえにうり怨むる  
心ありしはさるる人のたよりをいふあるもいふ  
あゝ進勤者よいひたるは汝母子れものなりと  
まふ精を出ししはもすれあるよりはおゆれと困  
窮よとあはれ立ちしきりてあれはいふまをとりてし  
いつしはゆきてしはるものもいふしして母を  
やゝあひ男をも立ちしとすえたるは母子のもの  
うけひぬいうさうりやいふありぬともいふ

をとりてしはるのやゝあひのためはさるるま  
んとおもひもいふしはるものもいふたう  
程もいふしはるあをけしてまふしはるんとあ  
に深切ある志もて申し出るも我あゝ達五十七代  
うすの田畑ありけるをいふもいふしはるたこ  
たもいふしはるのいふしはるのいふしはるを  
いふもいふしはるのいふしはるのいふしはるを  
のいふしはるのいふしはるのいふしはるのいふしはるを  
きゝのいふしはるのいふしはるのいふしはるのいふしはるを  
いふしはるのいふしはるのいふしはるのいふしはるを



一里をうり此不あり西山系の和ふ半山の白石とふ  
不汝勝より五里半一里半とふ不ふ六里半一里半と  
ふ不ふ(九里半)小川と云和(六里半)九里をうり  
と云(十二里をうり)ふふさささ山(半)けらふ  
けり白石(荷物をたさふ)前の日乃夕(汝勝)汝勝  
ゆきて荷物をたさふありあふ何(汝勝)支  
度(汝勝)者(汝勝)白石(汝勝)ゆき(汝勝)を  
てちんの汝勝をたさふ又白石より汝勝(おこる)荷物を  
取てゆり(汝勝)も立(汝勝)ゆき(汝勝)汝勝(汝勝)ゆき  
荷物を(汝勝)て(汝勝)ちんの汝勝を(汝勝)て又(汝勝)の

荷物をたさふ者(汝勝)次の日又(汝勝)の荷物を(汝勝)ゆき  
ま(汝勝)ゆき(汝勝)の(汝勝)其(汝勝)外の(汝勝)も(汝勝)お(汝勝)む(汝勝)ぬ  
あ(汝勝)れ(汝勝)一(汝勝)さ(汝勝)り(汝勝)も(汝勝)山(汝勝)坂(汝勝)あ(汝勝)れ(汝勝)は(汝勝)の(汝勝)つ(汝勝)ぬ(汝勝)の(汝勝)もの(汝勝)は(汝勝)も  
こ(汝勝)ふ(汝勝)よ(汝勝)二(汝勝)日(汝勝)は(汝勝)あ(汝勝)ら(汝勝)て(汝勝)ゆ(汝勝)き(汝勝)も(汝勝)え(汝勝)ぬ(汝勝)あ(汝勝)り(汝勝)と(汝勝)れ(汝勝)そ(汝勝)の  
荷(汝勝)物(汝勝)を(汝勝)た(汝勝)さ(汝勝)ふ(汝勝)り(汝勝)二(汝勝)十(汝勝)里(汝勝)は(汝勝)及(汝勝)び(汝勝)候(汝勝)汝(汝勝)勝(汝勝)二(汝勝)四(汝勝)百(汝勝)より  
七(汝勝)八(汝勝)百(汝勝)里(汝勝)を(汝勝)う(汝勝)り(汝勝)あ(汝勝)り(汝勝)か(汝勝)く(汝勝)精(汝勝)力(汝勝)を(汝勝)使(汝勝)ひ(汝勝)て(汝勝)汝(汝勝)勝(汝勝)を(汝勝)え(汝勝)る  
け(汝勝)び(汝勝)ゆ(汝勝)き(汝勝)一(汝勝)日(汝勝)より(汝勝)今(汝勝)より(汝勝)一(汝勝)日(汝勝)の(汝勝)ち(汝勝)に(汝勝)一  
か(汝勝)ら(汝勝)い(汝勝)て(汝勝)え(汝勝)たる(汝勝)や(汝勝)お(汝勝)の(汝勝)汝(汝勝)勝(汝勝)ひ(汝勝)や(汝勝)の(汝勝)ち(汝勝)に(汝勝)一  
何(汝勝)れ(汝勝)は(汝勝)人(汝勝)の(汝勝)ち(汝勝)に(汝勝)あ(汝勝)り(汝勝)る(汝勝)者(汝勝)は(汝勝)あ(汝勝)り(汝勝)ゆ  
り(汝勝)あ(汝勝)れ(汝勝)は(汝勝)勘(汝勝)吉(汝勝)り(汝勝)母(汝勝)も(汝勝)あ(汝勝)ら(汝勝)ず(汝勝)起(汝勝)て(汝勝)又(汝勝)汝(汝勝)勝(汝勝)ひ



やまゝの母も屋敷にきくありて勤吉もとり起  
ておあしたてゆくお母に――座すいばけ  
あけまにほゆ〜り〜お母に――後立ゆ〜よ目さ  
め起てかたうふをいよ〜あひ〜らひあ〜て  
い〜りよ〜けある顔つきか〜勤吉もれ〜ききか  
かあるものゆきゆ〜さきの人〜あれを〜す〜せ  
の忠心あるゆをうん〜さ〜人よ使りて屋敷にお  
もお勤吉をも勤吉を待て〜人お母〜はれはゆ  
ま〜さ〜ふほひよ〜お勤吉のあきる〜たあ〜足  
い〜てきき〜系ゆき〜もえせ〜ま〜あひ〜た〜

りぬりある時〜ありの人よ〜きを救いた〜と  
りよ一人もあ〜いよものあ〜ふ〜ぬあ〜か  
〜ゆき〜し〜き〜あ〜て〜も〜む〜に〜し〜  
か〜ある〜の〜さ〜あ〜色〜持〜る〜田〜畑〜あ〜の〜  
き〜久〜く〜あ〜り〜村〜の〜あ〜り〜集〜団〜あ〜め〜の〜目〜も〜色〜  
あ〜る〜ぬ〜き〜さ〜や〜よ〜と〜し〜や〜し〜ら〜る〜よ〜勤〜吉〜事〜り〜て〜は〜  
を〜は〜く〜の〜ん〜ゆ〜外〜よ〜さ〜あ〜た〜の〜も〜し〜ら〜る〜し  
て〜拂〜ひ〜ゆ〜らん〜を〜〜ゆ〜や〜と〜い〜お〜勤〜吉〜れ〜は〜る〜し〜  
と〜ま〜は〜り〜た〜の〜も〜し〜ら〜る〜し〜ら〜る〜し〜ら〜る〜し〜  
よお〜い〜は〜り〜て〜僅〜に〜〜〜勤〜吉〜れ〜の〜ん〜を〜



て其の身をたより程と仰ぐたのも一此果あつたり  
て之のきをもちしは福一と云ふと我をたねらうか勤告り  
忠孝よ深き志向る身をほねく一人のん一と云  
ゆえありけるあにそよほけて神妙よ人の感一彼を  
る事一これ志のたしひあり母よほふるも親切候つ  
く一又たねらりの才一人代のもはよまよ一て居たり  
あれをもちよ一也一と云ふかぬるも向りても志の  
一と云ふありといふ一あ一を困窮よよりて士職心  
立ちよまわりの身あれと勤告りやんあるもたらし  
よて肉の身をまさぬるゆ忌回廬を去ふよしと云

公没をほくとん世の交りも久きもかろしと我  
勤告り父を勤せといふあれも親切ある者よ一人よ  
よ一ほく一と我あ一を祖祖父義在時親  
族の肉よたよ病あるものあり一を勤せよほく  
て親切をほくしけるも向り志を勤せり勤告い  
とげあきと志をてらる一父母とも一人よ親切ある  
ものたねえ勤告り忠をほく一とちの心  
ありしを一勤告り殊勤をほく一あるも一の  
と一をいれしとあり里の人よまよめておのふ  
よともたよりて安永二年癸巳六月十五日其のあ



す—をりきとある—て村のおまにひひ出され例のこ  
と—  
と種よ進—親切ありと お母—めし  
て御者一世の因縁—は孫持こころをあてて不  
めふ母もす—親切あるものありとておれもるめ  
めふ七月廿二日のゆよん

小倉人町—かん孝行のゆよん

小倉人町—は孝女姉妹あり阿母をろ—とふと—  
五十六もとをかん—とふ—五十四ありりり父を母を  
七ち集—とふ享保十八年癸丑五十六歳よちて身ま

りり妻ハ元禄九年丙子乃生れ—と共—ハ三十八  
男子ひとり女子三人をもてまろ—ハ享保五年庚  
子よ生れ十四ありかん—同—七年壬寅よ生れ十二  
ありし妻やもめく—はかたの子をや—あひられハ  
そ—家子よ—のれ—か—は—らき  
をふ—子たも皆—すか母ある生れ—と持れ—  
持たて男子ハをちり者子—とて定少心を治と免  
させ未女々商人の妻—孫も持たちる持れ—と  
く屋—とありぬれ—た—ひ—た—の—其—家—子—を  
治—と免—ちる—ゆ—皆—困—究—の—り—し—あり—され—と—皆



母よむらまゝ——く折々のとひ足解おこさく心  
とけたりあらくかんも母り連志よ——くはたら  
きらる折ハまゝあしきも——く家のたをけをあや  
りねと母漸く老よりこれハまゝをもち縁よも  
けをこわりのあししあ——けの歩りて母をやし  
あひあきら町並の深設歩を歩——信比よ居られ  
其悦子歩あしをもち澤らもそ代いさうも子音  
尾あるわきをせたり——く母り心をあましくり  
母次身よ建老病身よありぬれらういふ——女工を  
と免はよあひぬる飲食をよ——調(きき)——る

近年ハとりりきり大きよ病きつし道不健康もはせ  
さりりれと一入母り退屈さぬ様よも心をも——  
好める旨味をもち——そのきぬあ——さぬりされと  
其辛勤苦勞もあつるをハまゝてあ——せぬ様よ——  
心をやも免るをたのし——くもかんも縁組の  
るを度くすめられと兄と人のあしをけき姉と人  
よゆきりれハたよつきあ——かしてたまをせんとの外  
よあきを以て志ひて辞——ひとよ孝行をけき免  
らる病もい——おも——ありりれハ憂れ力をそ——  
て看病し二役のりれも身よはげさぬ様よも







高橋名之信ハ要之信子あり母々鴻橋氏あり要之信  
存ありて寶曆九年の秋父子ともは法然を學びり  
哲録めし上られ一宮村は信を十三年来の冬御  
めしを學びりて城下よ入るり法然を——あり安永  
二己の秋蓮池町へ移り信を五年申の夏持持二口を  
為す要之信よそよ稀古のよふもるるき今成のとし  
七十六歳あり母々一宮村よありし時病危を名之信  
かきし——五十四歳あり妻々中谷源吉之信姉あり名を  
志んといふ三十五歳あり子三人長ハ俊信といふ歳  
十八歳あり二人とも女子めて十四と九つとあり名之信

宝曆五年の秋志んをむり一年ありぬは難よかり一宮  
村よりつとぬ極めて困苦の中よていとつかしき  
よおもひ離縁せんといひるるよ妻志ん其の故々十  
六歳をるるありらるりいふやう人の信はやありける  
大難よあひぬるをんきそく悔る及あらんや夫のふ  
ら妻ありふ年ありれらともよ力を信し——て舅姑よ信  
之衣食のや——あひをもたまにけはるきありと切  
よすえらるゆ急名之信も其志の源切求を感し  
いふ——夫婦の交りもあつ——農業をそとにも勤  
めて妻親への危苦おこるるりふりしとともよりか



かに貧しき申あれと云ふしき業をいひてくも父  
母よあらせ給して若むの及久きものなきやうにそ  
りらひたる又お母のすしりむすしりて聞えり  
あり母を病よかりて行歩も叶ひかたれはあは  
いしりぬ名を流農業のため田よゆ起てゆりぬる時  
ち母をおれしと依居るを令て穢婦を伺ひ或は追  
き何たりゆきて見んと云はせのす母を負て行き志  
の偏よあくさめる蓮池町へゆりてよりこの  
自然学向佩あとの指を申を業とて主婦のもの孝行  
を流しとありの人々にも愛敬ありりれも人のお

とひ後きるものも大いあはき申子も男子五人  
とより女子十五六人たり有り又新田宮流の居合の術  
を傳へたれも門人三千人たり有りしよ要言流老  
よ及ひ病きしよふも何れも起居もおとひ乃す  
ありぬよ名を流主婦のものあはれを介抱さるもの嬰児  
を言ふことし夜食の事名若のなりふのゆきす  
も心を流しして若の志よたりあり父用ありて  
産よ出る小名を流のわりる業をさるに従ひゆき  
ふもあはしよゆもいりも主婦乃とれ流ひゆ  
せれよ及り流し制されは若の心よもさるぬやうは







あつひよやるよし藝能のこゝろの人の徳行を  
ふかよきとていひる又はぬ〜心あ〜とて  
其の孝悌をかん〜るや要き徳を慕ひ念はよき  
る子姪よび〜とふかる孝徳をかしめてあ  
らわれりるゆゑ隣の人々見守りて其のありさまを書き  
る〜て町のおきよ申出られ例のこと〜

君云すやめひて孝心奇特ありとのあひま要き  
よ被下し杖持を永く名き徳よめり切業をこく  
をまかひてゆき杖よめ〜出され妻志んも親  
切よ孝心を〜めりお〜りよはめめよはし

閏七月十八日有司其の恩命を傳へる名き徳有り  
かきお月々の徳要き徳に告ぐれを〜とて  
〜を言はれて今より二日ありとも〜  
〜お月々の徳よ俗せんを〜あり  
〜とて〜りかき〜りし〜

新町魚屋重吉徳孝行の事跡

城下新町の魚屋重吉は子重吉とてふその年  
二十四歳にあたりしとき父母よりつくる  
の心世の人は見え〜り〜居の年より母申風を







孝行をたまたまありよあるべきわざをあらりし事あり  
あはれと大いにおえられひあとしあひよたつたさなる  
ことしあひひよ父母をやあちんたのるを  
のこけけみけとあををいふ兄弟もあひあひと  
しとあひよしきよをあてて父母を孝ひ母り  
病よあててよりいきてよ七年よあひりあひるを  
たのつ隣あひりのもものもえ及ひつてて  
しとあひよ志の心を安永七年戊戌のあひるものよ  
しとあひよ書はらぬてあひやけよとあひ例のしと  
公祖よあひしとあひの孝行のしとあひるを感ある

しと親のせらんきりしとあひよ年毎よあ若千  
を給するしとあひをおひや給ひぬ聖亥のしと卯月  
のしよあひん

井口村長五孝行の事跡

土佐郡井口村石氏源化り若子也並ハ日下村石氏  
市平り子也寶曆十二年癸未源化り若子とあれ  
り源化り百畝の田をもち持たき客化を業として世  
を以てするものありあはれ也並ハあひよはひて同  
しとあひるあひるあひるあひるあひるあひるあひる



おれも長息采和よして孝徳ある生れありぬ  
ハ孝子と仰りてより其のうらやま父母よ侍りて孝  
行を清く―ぬれゆゑ多―き中よても均―から  
ざる此愛ひるあゝ―夢回むす―らる源化ハ去  
り―明和五年病よかり果てぬ病めるうちも  
長息女抱母心を清くし徳信醫茶の供養ありと  
おこし事ふる―源化果て後たたくひ―まの  
よ養母よ孝行をるす―とやり今まてハ養父母とも  
御ともよ力をあらやぬれら多―き中よても光陰  
を送るありし母と姉らよありてハい―

精を出されぬハ火もたぬるよと其の清く免も  
ゆき―ぬれといふもいたりと思はれ又養母  
母のよさを勤め―るハ内外のよとも俱よ治め  
ぬれと日ゆき月暮りて若母も年よとあり世の  
さんよ満うせに志のよあらぬ病よ断―て行おも  
かあひか―ありぬれハ打まうて長息ひらりのも  
たらきよと若母をや―かひらる又看病さるるも  
備候を以てやり―日を送る身ありぬハ躬かたおれ  
よ力を時々の見ほくろひさるるも叶はれさしてハ  
又及冬の暮ひもとのり日々に清くにおきて侍者



の道を行く——備史よ出て昼とつらも内よをら  
ぬゆへとありのふよ何れと頼おきこるもこもり  
養母病よ臥しぬれはつらりあきやうに朝夕の食  
りあしこふあきと振らてあしあきよあ人の  
もとにやとりれはても養母のかく病よかりてあ  
るあれは晩よ二日のくれぬさきよいよまたり——と  
切よ頼ひるやとふ人も其の志をあつれいていつくそ  
もあしぬもあし——しる生ね実義あるものあて  
人よやとりれても味よいつきあきりるゆえあてま  
人の其の志を深く感し又久し——備ひあつて其

志をあねる人ハつらも早く——又備ふ人のこと  
あて疎ら——きとてあ——何れは取てゆやと人の  
るあれも旨酒あ殺あしつらよも何れも雑穀粥や  
うのものあてもうあつらよとこあおきて養母よお  
まらる晩よう——も備史働きのゆよと甚はれ  
ぬるゆいぬれと休もせと養母のこもふゆき機  
嫌を何い寝食のあきをすては涼く——海こひ又あ  
あしあしあきあ——きり何れは化のゆを捨  
ててす川あきよかきとあは女抱——使し  
あし寝るを何いて後休息——るゆと養母年







を書きおこし——て府よりいひ出されし其の阿しきしを  
公聴よ達し——羽立年己亥四月十八日長江をゆりて  
年ことよ米持こころをあらふ——と作せし  
て其の奇物を産むの事小若母ハ初年七十二歳也  
ハ年十八歳よあんなりし事なり

定少者清助奇物の事跡

清助ハ安芸郡安芸浦船頭曾年と云ふものの子に  
して清六と云ひたり曾年素より家業——して  
定少の産資おくれハ浦人の為よ船をのぶを以て業

と——世渡るたはきとせ——り清助といふけあき時よ  
曾年身留りぬ母も其れよりハとせ向きりに病を  
得てむか——ありしより清助ひとり孤子と形  
てあるき方——おくれハ叔母あるもの穴内あなないと云ふ  
取よ位なるありて六とせ七とせをくしぬるも其  
ける昭和七年寅の二月廿日清助を産む田野浦ハ  
往——に松田ののりよりして清助は初あひて  
よありあう——旅旅の清れ——ある阿しきしにこと  
を成りけて名をといふ年の事といふ少若と存録され  
るも清六といふこと十七歳と云ふことなり



性質等實柔和なりて尋常の如くことなきありよ  
色阿もも只愚あるさ偏りて人を人のいとしし  
くもええ侍りけれハ程座意の程を試んとも  
かこりあししそ父母兄弟のるや位もあると同  
りれハ清六源蔵しそいけのハ僕ハ世よあしひあき  
ふ年との兄弟ハももよりあし二親ハたやもあ  
かもあれハおえなる人をたのめて宍内しそ村に任  
りるり父母の生る時しそよまもり屋つしそ  
あるをかりし後ハいと苦しき身もありけれハ田舎  
浦へ出ておこかしそことかやまを公あしせんとおとひ

立てまかりしりよあん君彼浦虎をとりし人の言  
いそりた偏り僕をゆかすといひこしそたま  
へくしそたのしそ時しそ米の價ひたよしそ  
まもりかこもたし後へしそふしそけよええ侍れ  
ハ汝のいひしそいしそおしひをうりて感涙袂をう  
る不やりあらハ何れ城下のまを中偏さるや清六  
しそふるよ僕年久しそ草原よ位あれてるの辨  
もあられを城下までハや川をまよまといしそうん人  
あるすしそいあしそ彼取のまをを重しそゆり  
ちた事つさそよの清き心をあしそあ家よかおき











いねきうもよ草履を造り沙をほてちた垂に  
りさしとあり其の後よし江戸へ行く度こと  
に程もおこたりなくや免やあるはと免し  
中園よ阿ふ時しりあふことやとこれあし  
て沙をほて自家の助とあやり或はたらき  
賃をよて酒臭あしとのして自家の酒れ  
あるを慰めしと我とありの家あしと立りて米  
つき菊よりてとせよと酒さるを  
てあし或はめしあしとせんしとこれをは  
辞しとさしに主人のあしは親切あしとの

託しとるしとや今と安永の妻又少夫とありて  
江戸よ行き自家のたきけしとせやとをりし  
ちた垂のすきしとて押留むれとも常よ自家の月  
傳もたしとるあしは阿りこれの遂よし江戸をたらき  
便宜あるをさしとて捨てしと我け度も又家給  
米をハ残しと彼不よとくしとのをたらきと  
しと或は百沙或は北百沙飛脚のたよりよおし  
其凡実負しと親切あるはし数車を運ておきたる  
隣家もこれをえすて保くめておし  
え阿けこれに親切ありとおしし安永九庚子  
公聴よ



の秋九月廿二日月俸給米を給ひ定少老に石抱への  
水ぬ時よ清助江戸よ在り

川村平右衛門孝行の事跡

川村平右衛門茂篤は小祿の吏人あり生質篤厚よし  
て志も厳正あり家内ハ勿論親族近隣よ至るまで  
孝よむりすしきさる所元よ起り母有り年老ぬ志  
りも去來の甚ゆる中風とる疾よ々四肢よ々てり系  
骨よあり飲食の折も二便の折もを承りてり  
めとも家人おか〜〜〜をつけ梅苔の道よ流し

〜中よも平右衛門と勤政あれを日々のなまひまふ  
きは流之か〜〜〜親切ありそ忠孝時を母の  
例よ〜〜〜福よ心秘もあらよし家人ハも〜  
云すけい〜〜〜海のなきやうに心を悲しお  
地之ねも平右衛門の母のあをを〜〜〜に母のまよ  
ゆえ〜〜〜歳ををう〜〜母のこ  
こ海を〜〜〜む〜〜〜目〜〜〜を悲しれり  
目〜〜〜たちても見えぬた〜〜〜や〜〜〜海より  
出〜〜〜せ〜〜〜家人み〜〜〜心をはりて平右衛  
門〜〜〜あ〜〜〜若〜〜〜のをば〜〜〜







土佐國鏡草續編卷之三

目錄

定小者仁助史婦

定小者午助

濱田銀平家僕重平

宗氏總吾

招田常並家僕久八

魚商人新六

山田河備史惣六史婦

佐野村百姓新六



潮江村加孫

定少志惣八

彦孫志部

抄田村孫志部

下加村在志部

河江村林作

吾井々村志加

新倉村幸志部志部

組後足恒出七

井只村七右志部始志部孫志部

河野志部



土佐國鑑草續編卷之三

定少者仁助史ぬ多特乃事跡

仁助と吾川郡楠原村乃産なり其年より城府  
よ出てまゑせし一り之年其年粟原を海より遊よつた  
て妻をもて心ありしなりそ乃名をらんとりし  
主人乃家早世つきて侍禄減せらるる且吉運乃費  
かさなりてまうしくなれるをまぬ力をつらて  
取まらぬ心を思ふしきいせぬ時たのぬりぬ  
をりてさうあゝさう乃るをあたせ近年玉に



半知しるる事ありしるる仁助後追のうちを己  
くあふして主人よ志をいしぬまて世の事も  
化をまきしりぬおまを獲りてとる實にはぬ  
を有司より中出く 上國よ達一今年  
相和七庚寅八月十六日定少者よるにぬ一  
られ英妻をりも きう一のしほめさせも乃  
命を下し一まひぬ

定少去年助奇物乃る跡

土居柳左馬 家来年助も言知城西板田村乃る氏

久花といふもの子なり却して母よを継連十二  
三筆乃時柳左馬 父仁左馬 年助乃は志せまふし  
のりるうそ生質た実跡のものよとまぬれり何く  
れと力をつくしてつとめる仁左馬ハ少身乃士とく  
家来一とて兼を春うせ薪を割くも或ハ供よれ  
使おまひしとくしとく乃るまうてもよくう  
てつとめられまふ乃いと方を心うけ山ゆきて  
薪を来り炊爨乃用をつくるおと草履を造り  
主人乃をまのゆこのぬるやうに徳道程もあふり  
阿達いさなりそ乃代を兼ねまてい家乃走し



を又つきりる去りし成乃妻より秋乃此を仁右衛  
病に引く柳左衛の史ぬ粥をたき茶を賣り  
る比午助と意腹心をつてつとあり於こよにそ  
りそくお公ふひもれきりて乃子も阿れと  
いふくをけいてつる親族知舊懐く感あ  
へりそ仁右衛をて後柳左衛つふる程仁島  
を教ありて約束乃仕きやぬく負しき中に  
てもつりてくる主人よりたよりける衣敷をたふ  
とてくたき道晴乃時用ひりれ甲斐し  
き方こく奉公せり仕きや乃年乃限り

月もなりぬる時陰部を定めんといひるに常々た  
ぬるの多きるを知らぬるゆゑ陰部をよよ  
及もれそ乃す仕きやて後仁島と辞  
りる午助の父之飛年言く福身とてし  
るを柳左衛いそをりてやしき乃因一呼よせよ  
とぬんこよ命りれ久飛もいとわし  
く思ひられと密化字工かこせ乃まままひり  
たりぬれいと辞りて於午助とて家入招き  
ぬれハ孝女乃とありよきるり少々たわゆれと  
自角乃とてりて此をたんとあましと父



乃志よりを並ぬ久龍居亦幸に主家小迫り  
りれい其公のいふ留ことたゆき心をつくして介抱し  
るるとなんと形り乃志とも其忠孝ともに備り  
しきりゆきも乃よ公と稱しあり年助こ  
と一廿七八歳なり其公に令りて十五年乃勤め親切  
形より一日乃こころこ乃形跡をせよあつたきて  
ハ本意なりしとて安永九年十月廿八日柳屋建つら  
と形り乃人々各連署して上よ告ぐれハ例乃こ  
と司しゆえあつたけ形くそ乃忠心奇  
特をききしめし徳のあひて定小志よ介抱

一七七〇年

濱田浪平忠勤乃事跡

濱田浪平うたぶ浪平とつるの父を我助とて  
吾川郡日下村乃人なりし其父平井氏小奉公たり  
後浪平村より移りて其公に女方平と平井  
乃家より生れ十四五歳乃時より浪平祖父海老吉よ  
つて心走しありたる浪平父又三浦海山  
乃漁獵を好みて常より浪平を従へぬ若学形より  
をもいれむ形をたひて日海邊へ出んとて其



文彦せしと命しつともよきりおらるるに  
おられはなめるるやあるとよひられはやつられは老  
ぬる父仙石氏よつと信るるやあふ乃麻よふし沈  
むると死よのそとぬられをうれきりたりたもわえ  
は顔色にあつられ信りぬるといひられは又信り  
ふひんよたのひ医師なるともこのてあつて療  
養をたきしめぬまハ日をまぬてま病愈ぬる年  
起すよたもいらく父乃獲せしめま思乃信き  
ゆるとそのつとえいりく万ぬやうなり或時家物  
る年を呼て家老乃身よつと解年乃このま

解くまも叶ふれは汝今より云乃軽き故をつと  
ぬる信路を心家をまひてんやうなりといひられは  
る年もあつてめと乃らありつれともまあ  
りてはま家乃思惠謝しつととよひむけし  
く年月を展ぬるに今父乃いふを呼てまお信路  
指扱といふ軽き勤を那し扱指路を信ハ夜ハ府  
内乃まりをなしま言乃乃日傭をしつて父よ母  
旨を供へんとたもいそ乃旨趣を又信り告暇を乞  
りれは又信りいと憐よとひてしお汝腰弱乃質よそ  
豆扱乃まらきしつて父を苦まんと思つてまこ



しるりたれと云ふ事ありたしきしつて好む事とせ  
しつて父も心うしと云ふ事ありしつて決持扱乃持持給  
りし事當年よあててそのすめしつていぬ事助  
をも日こころにふいて心すにりすをなすしめ老乃  
身に悪きぬり好む事れい家人あつていひあつして  
やりの目くれて潮江よゆれい當年に命しつてさ  
さぬ事助あふぬる事又思意事助の事も報謝を  
り好くあつりに背おそるしつて是事しよは決  
持扱を勤めよしと云ふ事むれい當年もひきこもる乃命  
なれいもしつて主人告をいひしに又言信

やむりなす暇をいし世父乃心に恨を長屋の内よたす  
暇しつて家につくしつて持持給もそ乃すやうしり  
當年そのころさしをハ悦ひなりし持持給をハ固く  
辞せしれとそれとハなしに合料をあて七年のり  
決持扱をつとめり麻有り乃りも又印者なり  
しつて 邦君御持持乃りもあつたり病ぬ咽和  
四丁亥乃年又云信信くぬ病をよて四年乃去秋  
病よ不しつて今乃時當年をゆく呼て汝知事時より  
家事よつておのやりたるをもておのをも起させんと  
思しとも昔よりしつて其志しつてをたしつては然し家







うりぬその後昔年決指我のつとめを仇人よゆつり  
て知ををちり立をを本とて心刀をつぐ一肝膽  
を碎き銀系出納のるを和とて起卦飲合  
を異乃そちやうものこるところおくとりをう  
ひこりくくそ乃るを和移は記して親族乃家はし  
ゆ一毛取たりひありしめは素より其身乃を善に  
落くして露ありも驕奢乃心おくひとよまふ乃  
道をたを勤めけを銀平幼年好まひ公乃つとめ  
と田舎乃人くつたのこてををを意と志の  
は友と交りもこり好まやうに心をし感この

求るおありても奢廉乃るうらりそのいも好き一め  
衆をを繁きその外親好乃おしよもす乃害好ま  
ものいよこ心よるをて求めあぬ武蔵多しゆも  
なりものうきぬよむゆまも者よこれをつとめを  
ねも心をそのや一うぬやうよとて親一ききおに  
立ちてねんころよそのおとぬ銀平もをさか心よ  
りぬり苦心をもてつとめぬをい一感一途一志の  
るゆりも又名はよ其好一はとそ去年安永庚子の春  
銀平儲君直乃汝をうけくはるは心むんとは  
昔年好まよるこ心ていよこれよりいよを致し







送云——身よりぬれもたれ乃遊に心せしめて  
を公をたてり或ハ悪疾よかり血をちたゆまゆり照ハ  
やつれ何乃面目ありて忠まよ地下よまよんやと  
照——をさう——ていひたれハ或人も背に汗——て失言  
を謝——ぬれ——も交代乃人あまてそれよほひま  
りんせ——もそれ乃時浪平若平をさへて  
少しゆり照ハ力をさへ——數も軍にあまれハひま  
妻をも送——と心れ——に謝——  
之後おを措きてゆりきりし初め浪平若平あま  
てあたしをもちありきり今ハ材用もゆ——にゆりぬ  
是若若平ハいさなり——なり刀をさ——妻をうつるハ  
浪平たの——りしとて親——もいひせされ  
ハちりき此妻をハ連——り帯刀のゆりまよこの  
奉云乃若よ役た——さるゆをさりて——祥をり  
凡若平ハかん節を属さるゆ實よ三十年一日のこ  
かろゆち府——きこえありまハ 君き——めし  
采を下——ひて種をめあ——多ひぬ時々天明  
元辛丑年十二月のゆよねんありらる

小森兵衛家来宗武忠吾忠心乃事跡



宗武惣吾ら少少を延う家乃後者なりと家につく  
て海をつくさるる事よまくれしり父を惣八とつり  
是も律義なる者少くを延う父海江を信よ年久し  
くつて身まはりぬ世時惣吾らと十五なり海江を信  
あをれを加て召つひてひく形をり惣吾海江を信  
よつて心をつくし親切なること父よつるる如し  
海江を信も用むれをよし西原乃山莊よ家をつら  
しと信ること二十三年なりやうし海江を信も老  
年よたよひぬれは時し医師乃たよりむ之飲の食も  
の好む形とあるに惣吾乃さくひなくも知よ出て

て用をとくのありて子をかりむること形  
さて惣吾はしとよりるも歌よりゆえられて苗字を  
と形も力をも帯る身形もたし人の見る目をしと  
を信或は惣吾をさけ或は信をもあしけりし奴僕  
の形も信も信も信も信も信も信も信も信も信も  
たりしぬひし信も信も信も信も信も信も信も信も  
かゝあれとたたしとよりるも信も信も信も信も信も  
九日に形せぬことしも乃親切なることし信も  
よいと方あり信も信も信も信も信も信も信も信も  
惣吾をらけつたり惣吾あつきて親切をつくしつら



あふこし海に流るる世よ長ねくはこれりいさをしに  
てまをぬのち用も漸ゆるやうねるよりいぬりともこれ  
を見及ひす及ものほめさふいな——此百ここの心まつ  
りおのつうきももうく建ねく——今年天明二  
壬寅乃妻り——いれなくも 邦君きこうめさ  
れ感——たのび——て兼を下——給ひぬ

昭回常く運家来久八奇持乃る跡

久八は長尾郡西野池村坂形山下乃産なり父を  
庄左衛門と云ふ田長乃子をつとめり久八は末乃子

おて享保十二年歳十六七ころりの此言知へ出——身  
まきををたき——むきねをぬ昭回傳ねり家へ入りし  
めてまもまて此より同年輩よまてこれつとめまてに  
るめやうねり今のまなまは六傳次孫とて甚吾子  
なり傳次孫り甚吾家書を文——後漸くさうん  
よつとめ家乃をさうまに何くれととりおこたふ事  
たてしに甚吾をさうたて甚知雅——て家を  
継——ういしんをさ——めまをさるりてことた  
子乃こころま——さるりね——家材も乏——たれハ  
俸錢を強をさるおあれとらうりもそ心をくは力



を用ひ家乃利害小心をつげ少くも保りよ形もやう  
あしをさうきを形一連月をさうぬりぬれは家内も  
たのつうたよりよ一幸一成長一仕一乃道も  
と一を一以上直武術学問修身のつとめたこり  
形一をさうする大むぬ久八り家内の志一形一と  
う形を見ま一人皆感せぬになりり多しよ家内もあつ  
くさひしれこれより四妻帯せんを人形一てま  
ぬれとも久八いたまて如一人をたもさハ口数おなり  
ぬれまもたのつうたよりたろそくたなる一ととて志ひて  
辞謝一りりとなむ久八ち一めてつと一一年より

今と一すく一五六年をつとま家内二世の忠義  
もあさうた今一も老一む子乃しけ形もを  
昔う孫乃こと一老うすれる背にたひ隣家一いしり  
抱いせ又い志りそつと年留つて時措たり一も身軽い  
八十よぬりまきたるにそ志まこと一日乃ぬくたむ  
ありたるそむり友存よすし人てめてたしよあをま  
志た一も 邦君乃聴よしれまりきたるに保切  
乃るすなりと一と一まひ一星乃際年ここと原米  
を下一孫ふ乃命令ありて存名称なり一まひぬ時  
ハ天明二壬寅乃表まきと一き一四月九日一なり



とや

新町魚商人新六奇特なる事跡

本州城府乃東山田町筋新町は住むる魚商人  
新六といふ者あり父は藤代といふ己は子より此を  
新六といふ時より母と兄といつて居るやうな事  
ひあり藤代子四人あり長子を松中屋後郎と云定  
まるは業もなく時乃使は隠ひある事なり  
て口後をや一なり此男長吉と云人の一一年を  
隔りてまゝせりそのつとも終りて母にぬれは小吉

此故よりして江戸へはき十年乃百等實につとめられ  
ハ今も定少者よ召抱らるぬ藤代もやま一に  
家やう

江戸はゆき五年の春藩邸小筋のたり新六は末の子  
なり十五歳の時二人乃兄ハ江戸はゆきひより母とあぬ  
をや一たひ居るるあぬハ似合一きう一嫁らせ  
母よ心をき一して日取と云一つたり素より産業  
乃もとてなれハ隣形も人もそれを哀れむたひ  
公一と一負あひ乃生を乞ひ文世渡るたつまとなさ  
一ぬり新六其意を乃生を収めて力を廢一



病ひ出く魚を賣りて乃あひをもちて母は其旨  
をそねりて寢る寢る九卯乃年二月より母は疾を治す  
形も寢合やけりて後痛りきなり醫師  
形も病もこゝろよたのきて種々乃療告たてり  
なく神よのり佛よあひをそねりぬれども  
さうにそのくひあはれ或時隣家乃人よをりていふ  
母久しく疾乃床よふりてるりふたひ瘡んるも  
はかりかこられはうさをもとめりしき形もぬとさるふ  
ていふ病ひ乃たよりなりあはれ出ぬる時と大用心を初  
とててこゝろやけりぬるのこゝろあり種々いふやつれ

りあはれをもちりたすくとぬれをもちていひぬれ  
ハ隣乃人ものや憐れたひいさあはれはす乃らちをこ  
ひて起き臥しも心乃すはれきしむるこゝろも  
ゆとりいひぬれハ形もいふもいひぬれぬるさきなりぬ  
きあを用ひて昔もいふ定めぬ形もいひぬれ出て  
奥をよりゆりてハ母乃あをを伺ひ朝夕乃飲食ハ  
いふもさきなり久らあはれかき一夏ハ涼しくし  
て衣服ぬれも四季をいふ乃あををかむくいとぬ  
こりり後助江合りゆりてハいふもいふもいふも  
あはれあはれ乃りよ心をいふもいふもいふも母乃



や一なむしたりぬんやうにぬりぬまハ後助はまき  
めてあをめとせ女子らうをせり皆いけな  
れも使令は給さる助けたずれはなてまぬり  
起外乃首はあさくまき母乃心はたうり  
そありらるぬ和み子乃年四月終は母をうし  
ぬひを昇礼たともあつとまりたこぬひをうり  
一とらりぬく一りらる志うり一後後助も又  
回一病を患ひ志つ一ふふひくれハ保書乃る  
のこをちと一たり年月を移りてハ不順ぬり  
たずれとまはたう一もよあうまき一て今年

まきに十年あやうまきぬらそ乃妻子兄弟六人  
ぬるを彩六人乃うせきをまてや一ぬひらる中  
日也乃豊運もありまて去年四月ハ米乃あ  
ひたあとして常乃産ある人ハたも海うりぬ  
乃申ぬるを登ら出て奥をまると乃代は兄乃保  
書をぬ一おらおもまうり一ぬり化りて世渡  
る一まらしたせり新六こ一中年をまぬる  
乃人乃月花ハ奥まらるをりおもてゆら只ひ  
らに苦心をてあ乃道を心うけ兄乃保書をおこ  
とらま兄ハ齡ハ平をまぬれも彩六うや一ぬひ



すめやう形もゆゑ事や今よ玉る可て是形一あり  
乃人形夕見たるよ心おほひ年月移りて母と兄と  
につく乃つら一さたくひ稀形をめておほひ年  
天明三癸卯の年その乃さ満を詳し町乃長よ中  
乃れおほひ一乃形くも 君まきら一ゆ一たさひ  
銭乃乃形ひよいしきことく一と種なめろひ形よ  
生涯年とつた事を下一ありぬ

山田町備丈惣六夫婦孝行の事跡

言知乃城下形も山田町よ言海屋惣六とよ老あり

父よはやくをたれて母とをけり妻をよまきこといふ  
史婦回一心よ母よつて孝行をなせる事母よ  
まくれしり惣六身多一して夫婦た乃く日こと  
に人乃為わやとをれて僅よ母をこしけりされと母  
よ事るをえれお飲合より衣服細度よいさる可て  
けしに志さうひて母の心より形え一めさるる形一  
母年久一一目くし耳聾そ乃う入進き年よいさ  
りて老衰て見たるも形二使乃くいより伏起を  
るもひより形もことお形はさるを史婦乃老りたる  
例をさうも一て感いたくさるる形感れ抱きかへ



てその用をたゞ志あり殊よ母老ひつて心せし  
——聊乃より思を起——房言なるといふよ二  
人乃志しつてお——つて心を和め——むさうとてあや  
りふ——心ぬり——幸に人よやとされ代よありて心  
母の飲食或は二便などまじき時ををりて志つ——  
志よゆり——をりてつとあ又これ志よゆりて用をい  
形ゆるり——も定事なぬ——そ乃中よも天明二壬  
寅乃秋城府はあ——て志こつてに水た——り人  
志よゆりつて志材か——形うさ——と強——時よ志よ史婦  
は乃代母をせたいてあ乃患なき方よのれゆり

志なきやうに——心をつひ始終母乃例よ志  
居く志材乃より少も之りん——たをさり——壬午  
乃志母八十解よ——て身死ぬる乃病るる者病よ心  
をつてせま——りあもさ——形り死——て乃悲——  
ぬり——た——ても知ぬ————さて葬り供養形と  
なきも事た——ぬ身なるに代乃人乃助をかりん  
——身に懸——てとりいとなあり史孝を百乃乃  
本とくや志よ史婦生質——たをたす——て終り  
なき心なき——人乃志よ用をたす——りなきもゆけ  
たしてなき——志利をつてせりから年月乃志よ



隣河そのものも感たひて名を流しぬて町  
乃長よ申出るにつらき〜  
上き〜  
二十八年二月  
十八日卯六史婦乃考になく〜  
其孝行を言ふあり〜

佐野村百姓孫六孝行の事跡

香取郡佐野村百姓に孫六といふ孝子あり父を  
孝と申す今茲百六歳なり母八十七歳なり

百六の娘を市助といふ娘を奇兵衛といふ市助とい  
片地松田村乃百姓乃喜子といふの二十一年奇兵  
佐野村乃百姓傳右馬といふ娘一十八歳なり孫六  
ハ末子とて四十六歳となりぬ妻は其後二人皆離れ  
て今ハ一男子一人あり孫六といふ九歳なり家  
内ハ其妻の孫六孫七といふあり孫八といふあり  
孫九乃濱乃といふお田姓なりといふ農夫といふ  
佐野よ事り年久し〜田代を耕し〜  
乃百姓といふ津戸金平孫六をいふ事り外乃産業  
も形〜



きほとならんに父を若く心厚く納り乃をこしく出入  
乃の心をもてせむるよりいふなりけり一食物乃冷なる  
をいふる存するもあつてあつて又酒肴部味嗜乃  
類を嗜むるも多しき中なれとけり一買求て  
まゝのぬ百年の餅なる存しや形體も瘠せ縮まり  
ぬきしといふかやすしきもなり一日ふと合をり  
乃合をり一酒も二合もたしぬをりたあゝぬ  
ふしなりと便乃たより十年の算はつらうかぬひか  
しきを海ふよりたきあ大役の四日十日より度たり  
を通しぬれはそりもきくなげきしと少役も頻敷

よしと一扱は十度餅をまぬるをりなりとれし  
いさう急るなりぬりもたきめて汚穢小しきと  
取らぬものある時ハ急て止めぬ耕し出又市に於て  
ゆれハ稼穡の多少を算乃る早かぬりはあぬよ  
ゆりぬるも急しき老せむるなりたれハ  
ゆめくこころあるをすてハ顔きおきき解たふハ乃お  
預すしをたぬれハ残りなり一信しきをぬ耕しき  
時も須更しとてハゆりて起居をうらむ又ハ合をあた  
冬乃空をぬハ木乃葉を拾ひあつて火をきや一蒲  
葉をあつてぬえ乃しき暑きハ涼をい福しきぬ











一市は持出價を取りて父を苦しむ助力をなす  
んとす乃あれとうけり且己の力ひつゝと音  
こぬるの御切隣色縁を以てしつゝと解一ニ板敷よ  
一板敷斗乃吉ある家なる病る父を申よせ一ぬ  
傍よとひ飛へる乃表を掴其間乃奉告りおとら  
なり一縁き住居なれは兼川拙きとをさ乃り形るにか  
福の生質風雅し一て父乃心を慰める形状或も陰  
菓子物修やうのものを借りて漬守りせ又市街少  
も善言好るを穿て耳を流し一ぬ草花木子乃  
涙を以てハ弁筒小生並て目を慰め一むそのおれ

一悲せ一あるや三十一文字乃流らぬをも知りて後  
一ぬる人乃字を驚き一ぬるたれ一申すも人  
一は膾炙せ一は母もなきことしはきかけしや秋乃虫て  
しつゝと音同し一とひよと流せ一たり代邦一も  
ぬるや文は載て傳やしつゝと音事女乃母なれ  
も身乃なきつゝと音もあはれ一向は孝者乃もの  
を心よ癒けしつゝと音一父を流し一むるより外  
なり一及老乃なき人を一ぬる身よなきをり  
大にあやん子を思一と久し保く夫大を畏連ぬるゆ  
た衣敷袋や乃のを穿てしつゝと音一ぬ代よ出



ぬる時より少し隣乃ちあよ託在るぬ久八合納よ付て  
結よ好るものたるれと酒をいたしぬるゆへ市よ  
りゆれハ合いりをもとの事りて與之ぬ凡か孫の孝  
徳母乃人心よ入ぬるにや市店よゆきて賣買するよ  
人々ありれと價を錢くしてあはれ共くしてとれり  
あると一と大なるぬ結ありて古院よ避し一りあり  
しにか孫の孝徳乃厚きを感し酒たしと與へて  
久八を苦しきしととり今茲八月よ疾風暴雨  
ありて家傾覆よ及むぬれと久八をハ既よ履て出  
つれ災よ了ぬれぬき孝感乃佳天よ通きしとてし

か孫の孝行始より一日乃てくとなり去し安永西  
乃と隣邑共よ郡司よすくられハ如し一りな  
くも米をたさひて産あさすひ介と一又ヤ  
上んとせしお節を乃家傾覆乃すし郡司すて  
浪高干を弔ひて修補せしぬ孝徳をそさしぬ  
しよまらうられ父乃病あしたりて九月乃初乃  
まらうられハ哀痛悲泣たしんりさなり孫よ徳し  
をりハ家傾て後乃すなれハ親族乃本すて乃  
なりし久八水を飲しぬるを本領し又乃水  
を汲来りてあはれしとてし



死せる事も又平道を考へぬ又平の司へい  
ひ上りれはつゝも公聴よま  
て御知よ ちか—ゆ—宣十月五日詔を下—  
あひて鷹取のふ例乃款をよもる多にことある  
れよす—すて物り—實をもて後乃嘗て  
厚くす—そ御借—残なと返—てひより  
なれとすの—貞烈をあ—いせ—なり

定小者惣八右衛門の事跡

惣八ふえりは利々乃産す中より後四衛門知

く農人乃子なり幼雅乃時より藤四衛門め—  
府下より生長を—性質淳直よ—  
あ—ふ乃稟受たり後四衛門—  
没て子元並に—つ—直なり  
多く乃妻林を種置とな—夜と—  
急りなり—因外乃—毎に心をつたなり  
るなり形—夫なり—心をや  
—大小乃—惣八よ—風よ真きお  
懈ら—なり—人—安永  
年の—友府は訴へて—乃少老と



也居るを以て事をも衆家ありをせしむ  
子家乃用を心にしるるなりれと云せせば  
其むねをハ辱し之ぬれと知れし何の用もた  
ざる也より悔言をせしむ一人となれし  
至るに按ししむれは其もきりては辭中  
聊乃休むを別子家乃地をまたれ侍ら  
ひありし事一たるも子家乃使は威を  
去りしされし冥罰也一たれし事少し  
一と強し辭られはさしむて心よる  
一子乃年乃脚走より元並疾を  
しむる

日数もく子なりぬれし乃こく  
形く病し聊身を有る例よつき保  
ぬり形事ありし隣乃人心目小  
りるよ其年乃如月終よ元並  
熱ハハひ入れしにありたり  
子家乃人よ家もんをいひて  
くまにと形ありしよゆまて  
入たしきりし事しるるも  
より後子家は孫子甲人ありて  
なりたりし熱ハ日数入りし







の妻をめでり龜那らぬよつゝしきり不仕よことなる  
るりね一也七も二十日か年形身まうりぬれハ程も  
すあやうに母よつゝ之妹ら人乃家ハ嫁き一ぬ一不幸  
よ一てまよく死一て寡ととなり再ハ家たまりて  
龜那をたきけ母よつゝ之侍りていしきまことあ  
りかゝる孝心乃厚きを隣あり乃人々及及ひま及  
ひりぬもいし切なるもり形事ハ孝ももそせぬなり  
きこして去妻大災ありて龜那ハ家灰塵となり  
しりすられて負之なれたやきく小家けもなり  
かゝゝあられハ辛苦とてあねこねこにさうり

やうゝとる乃凌き風乃防きも出まうりぬハ母  
乃介保いしゝゝゝなりなく軽夕時をた之き一々  
領合せ一ぬ或ハ寢酒をいしむぬ起卧ハ心をつら  
て母を安んじ一ぬりすこしたかこしたぬも流り  
難事ハ母ねいしゝゝゝに米穀臨糸價ひ其とられ  
とも母乃心を察一て母乃さりなきりかあ志し  
ぬハ領合せ衣被をたたり一そた之さるなり一  
或ハ病よよりてやとられゆハ隣乃人ハ母をあつ  
くたのめぬれいしゝゝに母乃あををうりハ隣ハ  
謝辞をよふ人あよよりて隣乃申母乃口



よくたへるふ菓子なととあそとあそとて之り母よ金也  
しめりゆめをもたふよふたうと汲て持たる或時母  
移もころに隣人よたのて飛都よ妻をめでとて志を  
志都らげりなとていそと母乃志を素より深  
く至れと又そ乃志をうりてくのもふり謝する  
よ辞なりやつれなとていそと母乃志を素より深  
も立ぬれは老る母よ入もたろそりなとていそと  
まへとていそとてそ乃妻乃心さうおくあんとよハ  
やつれは目志ひなり孝者乃姑もなとていそと  
度もあつて辞してた同胞二人母よつてていそと

さるなり母ハことハ十八の年なれともたろとていそと  
くもあもたて飛都もや卒五の年姉もや卒二の年なり  
よあつたぬ接なれとも奉家むつすもさるやかく  
乃こと飛都生れつき言実なりて人よ接るに  
私事愉もありとあり乃人よその深切なるを  
感しその事秘を忠告陳ねて所乃事行へる之  
をいそと公聴よ事なりこれハこと未乃十二月  
乙酉飛都生涯乃中業若干をいそと下したる

いそと  
叔田村孫右馬の孝行の事跡







かひてきしむはむきつ年ふらにほひんもせし  
あゝおもしろいこときをきく〜んをつくしてあん  
〜附き〜めぬしきものうらなとまてらわ  
りまてて〜ま〜む都て親乃んよかるま  
をハ〜かもあ〜せは日うるもかやをのせ親  
をや〜たふ〜たか〜りなく〜る〜う  
三十代より乃あ〜里代乃島ありて菜園と〜  
家化のひあ〜まらた〜りた〜た〜てき  
乃たまげと〜あると市よりて米酒着すと  
買求めて父をや〜たひぬ人乃〜ふやとされて

もつ〜あて〜らき〜何をた乃まねて〜し〜  
き〜し〜かもなく〜た〜にきれな〜り〜ゆ  
や〜人もたのも〜き〜りよた〜ひてきはよ〜  
年乃くれ末乃妻友世の中たふ俄て米乃あ〜い  
ん〜〜むな〜れと孫を馬〜さ〜〜を親  
よあ〜せにや〜形ひ乃道をつ〜〜付あ〜  
た〜なりて〜り去年乃秋〜て〜年ハ〜りこ  
世乃中あ〜きた孫を馬〜人乃働して孝心をつ〜  
ぬる精魂よ〜くれ〜るをと〜り乃人〜は〜め  
〜世をま〜あ〜〜〜人ハ〜あ〜



これこれの心合せ有府より一出るをうしりたり  
公融よりあけ天明七年未乃冬十二月廿二日其  
孝心をあらわして付かた馬つ一せ乃百孫を馬つ孝女乃  
しあ年こくに采をこころをあらわしてやいなし  
めり

下知村莊在信孝行の事跡

土佐郡下知村の莊在信と云は此で信長といふ  
志なりといふ事なり也父は儀之信といふも志長  
郡大楠村に任あり氏は那本村なり母は田村

出生より儀之信一婦一莊在信を生あり今の村よ  
て生もさう本忠人よあり信長氏なり父死し母をや  
しなふるたまたは何乃もともなれぬ窮困  
乃甚しさいはんうさなさいと母乃身よかきり  
いふも難信せぬ母病なり今と一己よ七十  
餘よ及り莊在信あつぬなやうかなれとい  
んよと一史乃たきりなりしなり妻乃病なり五  
とせさうりになれりされと莊在信それをも打さく  
はたさくしりしなんかきりたなれいとい困窮し  
こくに采價もさき年たなれと大楠村より



少後をばすつとめ乃ひり〜とらなと織りし  
—その節とて母乃よりぬれよ—後後と垢を  
つら又病ぬもえ〜かぬれよ心をつら母乃  
心をやまぬ家の因心もむら〜きさういさん〜なし  
隣乃人〜も厚く〜りり礼儀ありれい〜  
もろく〜やたぬいぬるあまの司〜よすしあけ  
り〜りた〜も 公聴よを〜その孝心をほ  
めい信後をよ〜少者ふる〜り〜まふ例よ〜  
そ〜りを記す〜の〜

須江村林作孝行の事跡

長岡郡須江村有林作々代須江村乃氏形り知  
き時父よえなれひとり母〜し〜や〜に  
中ら〜なりて日偏働き〜母を孝ひ〜母々年  
八十一歳林化ハ卒一歳なりゆまた〜とならぬもの  
あり林化一人乃働きて目をた〜り〜  
れと母を孝ひ〜い〜あ〜〜  
老〜日偏小や〜も〜  
乃〜少〜い〜  
と形り乃人またの〜







あ井のこ

吾井村貞多信女志の孝行乃事跡

吾井村貞多信女志の孝行乃事跡  
吾井村貞多信女志の孝行乃事跡  
女子あり名ら志らしむる男子なきしとて和六と  
しむる者を若て子とし志のをいふなり事ありて  
婦らりの女子を産めりことしむる四五年前貞多信  
女志ありしなり和六もつひて身なりぬ志のこし  
早ありよなりぬる老るる母もつていとすめや  
ふりありける家素より多事寛よりてよあつた  
はるも形もぬる朝夕のりりも立ちぬ事ともいふ  
のいし水もをりて居座敷も人よゆつたはしとてあ

りの菰田山畑よ大豆少豆雜穀を化して母乃やし  
形ひよせりそるる少のいし方あれは布本綿を織  
て母よきせ或は糸糸乃人よやしをれなきはその代  
をたらしとて老信を送りぬされと老し言母よハ  
かろ若しとて信志志のきことし母歎七十あり  
なり志ら信息乃持病もあり眼力もくましくて志  
乃志のりもなりかこひし志ら信志のいし  
ぬれし志が信志志の心なき朝夕起臥人を助け母  
を慰めて永き年月を一日乃如くくら志らりそる  
年少ら豊凶もありしに種々艱難苦勞をし



て微細乃ちまじも母乃保者なりくる形一衣被  
飲食もそのをり一を考て母乃乃方にくわ  
りそれういといけなき女子なりをも福んこ  
そして苦むらる中もきり一未乃うい米穀  
直さく麦化なともあ一苦一き年並なれ  
と志か畑化よ心を属一感もむづいふの感か  
なをりて徳を補たりされと母もそのさか  
あ志一志あきと解りあうのくも老よ睦交文  
りくれ振いたきんとい人あれうは川に志う  
居も乃其物と解も高上納一りりとも世

公聴し申し上りれ天明七末年志か一生乃る  
名年を下一いひてそををのさせよ

朝倉村幸吉清妻乃る跡

土佐郡朝倉村石氏幸吉清妻中もら同郡地  
小濱村百姓甚吉清むま也安永五年二十  
幸吉清の妻となりては静よ一て女徳あり  
り石幸よ史要疾よかきさ一療治をもせ  
のし病もこねよさき病愈漸たなりれハ  
安永もたやる一耕化なりりゆ志母







ゆー天明八年戊申卯月多目を多みて襦袢拵せ  
しめ且そを多し一永く其のこさしめふ先  
ホよ乃つぬも超え人情いしき病形多にきり  
大節をきりぬるも女史乃載とるふもいしか不  
恥多士乃妻弱必乃良者安其正乃明例も自  
う形ひぬるころなりりりきり今年二千二葉也

組扱足恒出七の事跡

出七の城下蓮池町筋新所乃者形り父を幸五郎  
とふ八十餘年たり母も七十は餘りてとに在

せり幸五郎ハ組扱足恒とてあはるるの年老たを  
出七を代藩よ出七一務をゆつりぬ出七三千歳に  
なりりるる中絶たる事よ一てこたに孝老をそ一  
ぬるり人あふぬ一志ぬるお形り僅たる傳後たれ  
とよあつ足ぬのちよ一之一き申たれと親乃喜ひ  
よ心をそ一ぬ幸五郎目も一志ぬるお形りし  
りんは恒せぬるの多きようつて逆あつなり  
久ぬるもあはてかし一出七江戸勤王あは  
ぬるお人をおよひて節をせぬれハ浮世困窮一  
ぬるあは細子をなして目乃乃あつ形ひをぬせり



其申すも親を承へむんやむことなり一幸五命も  
たまたまを好む人としてて弟を彼にぬるに老乃  
力小あつたはるや形質あつて買ふ人もなれ  
もともむるも好んで目に業をうち興へて他  
らへの傍をよそりぬる好りと若て老乃のそ  
弟を承へたとき親して業をのり又興へて他  
のり幸五命も好むをききられぬ出せたりお母よ  
なりて慰めぬるに出せ好ぬれ父乃心よ妙好を又  
いらたりて負ぬれはそれもさとりて老乃のそ  
よきわしたに好む一慰めぬるさる弟よむこと

をよもそりしてた外乃る形親乃んよ好む  
やうよの心を困ひぬるなりそれ乃たは幸五命  
病衰一およふれては母の理なりをよもして害な  
きものを多くうけ送ぬ幸五命歩行しつゝのされ  
と他よ出るを好む直事ありをあゆめぬお出せ  
けはひゆるを好むはそれなりてはははははは  
あら志のたまた隣乃人よたのそてをりをなぬ  
家乃貧しきものを志しめたるおよ川はぬ  
とちのひてやきり一業乃そもこと一いそ縁  
をいつぬやといひ出せばお母乃好むをよのて好



より夕よむらさきて掃く香をば——ひて花ハ——あり  
る矢なりし小ハ出七瀬を強ひて慰めぬやとねんく——親小  
孝形乃好り人よ交る乃道をも厚かり帯連ハ人も  
亦其徳よ感——て道をそ——て交り——なり隣  
家乃心同位乃人々を孝形乃乃子孫を司——以上  
けあらハ——ルを——も 邦君まき——め——  
業をのびて徳家のさむたす——天明年申乃六月  
乃るす——あり——

井口村七右馬の娘も、并七右馬の吉原惣助の跡

七右馬も土佐郡井口村乃百氏——と云へ——日偏を  
以世を司きしれり元禄十二年の業乃生れ也今茲  
九十よなきぬりと云ふむ六そ——乃迄まで男子形——  
娘の——ありりれハ地政分々くさのこ学峯村乃長化といふ者を  
孝子と——娘も——とつれそ——め月日を経ぬるも  
他も子形ありりれハ新井口河羽織屋赤右馬と云ふ  
の子惣助知少——と云ふたやにをたれ居るるを若  
ひそ——てぬきて長化終よ惣助を孝子——供よを  
——きくし居るる安永乃ち——めころ長化身まう  
り小江原中島も、孝子惣助と老極乃史婦を言







感心よたえき司〜よ中出りれハ遊よ 公聴よ  
連〜く〜ルな〜も平孝心を示め多ひ天明八  
年戌申乃文月喜洞をこたくを〜惣助よ下し  
多ひ程もりの始末をうき記さ〜のまふり〜  
乃こ〜

河野忠助孝行の事跡

河野乃孫河野忠助も父を養志爲つとふ江戸定結  
中〜ま〜た〜て〜ぬ母らひてとふこ〜二拾年忠本  
町倉之間兵庫始なり忠助もこ〜三拾年なり

安永九子乃〜父乃忠誓をお繰り甥もや〜とふ  
徳本侯乃矣よ〜やつ〜後その忠臣小野子助妻  
とをりてとてぬ中を勤吾といふ有ありて他ふのむせ  
きよいつる次の事を貞花とらふこ〜十九年なり  
母も病年也てたにゆるに〜ぬれと忠助孝心深〜  
貞花も病身形連と兄よ志〜うひてともよ孝心をつ  
とある母乃病らと〜久〜き〜も〜安永六年  
の法よりなや〜りたりるり後忠助よこ〜れて後々  
い〜〜〜〜脹満乃症よなり〜るり忠助躬な  
夕那んをつ〜り〜り醫師をも〜〜む〜業を



あふるもすくつあつてつあたる天明に辰乃  
をうぢらうー乃郎大災よりさし一時貞花も疱瘡を  
やきてこれもゆふふーなるに素助母を介抱して追  
きらるとあはれ勸告も程多しあり志願ともた力を  
あたまて貞花をもつれてあぬむこ乃すゆきて若生  
ー大隈りて後昆谷乃郎へ事りたるさうし  
き中乃のみなれはなまきーと厚きもの程もた  
まげあえさうりれ三人乃病人をつれ退きたる後ち  
残りなき一素材をたすところ煨煨となりたるもと  
よりあつーき中あついあーとぬるゆいん

りこをーされたまふ乃ひのーなるひんか  
心をつらーぬるお喜びさうなるゆもなうりなる  
貞花をもすー女傑志りれはものなぬも何の  
なくたよりぬあつーさう目も流ひてさうりたよと  
そ連をい心ともせぬ母乃若生のつてあつーあ  
乃ありつきたるをさしきあひなと人よもたの  
くもねーて母の心もあつーあつーあつーあつーあ  
をう代なーて母乃や志願ひとーあ乃いんあ  
をりも母乃きらるものちあつーあつーあつーあ  
取さうーひら母酒を好むれはあつたくさつて



昔の朝夕乃くひものをも 早よ叶ふ松りしとまうね  
ひる母乃やふひまをに十二年のあしを不れと  
これをもたきとて 孝を告をつくまをり一日乃ことし  
又まゝの皆感さぬらな—されいと解りの令  
めてあをれこれうれ 懐きあひらぬふか—りな  
—も ばよば—め— 寛政改元三月二日た  
かせあとして 奇おたりとあのみい 時愛あ大かとの  
おらまををゆ—母の及—をせより—と  
作さのみ又こうぬ 立百七を下—

御印

内閣  
御印



